

平成26年第3回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会

記録第1号

おいらせ町議会 平成26年決算特別委員会記録

| おいらせ町議会 平成26年決算特別委員会記録第1号 |                          |          |             |      |
|---------------------------|--------------------------|----------|-------------|------|
| 招集年月日                     | 平成26年9月11日(木)            |          |             |      |
| 招集の場所                     | おいらせ町役場本庁舎議場             |          |             |      |
| 開 会                       | 平成26年9月11日 午前10時01分 議長宣告 |          |             |      |
| 延 会                       | 平成26年9月11日 午後 4時30分 議長宣告 |          |             |      |
| 出席議員                      | 氏 名                      | 氏 名      |             |      |
|                           | 高坂隆雄                     | 田中正一     |             |      |
|                           | 平野敏彦                     | 檜山 忠     |             |      |
|                           | 日野口和子                    | 川口弘治     |             |      |
|                           | 袴田信男                     | 沼端 務     |             |      |
|                           | 吉村敏文                     | 澤頭好孝     |             |      |
|                           | 立花國雄                     | 柏崎利信     |             |      |
|                           | 西舘秀雄                     | 松林義光     |             |      |
|                           | 馬場正治                     | 佐々木光雄    |             |      |
|                           |                          |          |             |      |
| 欠席議員                      | 7番 袴田信男 16番 佐々木光雄        |          |             |      |
| 会議事件説明のため出席した者の職氏名        | 職 名                      | 氏 名      | 職 名         | 氏 名  |
|                           | 町 長                      | 三村正太郎    | 副 町 長       | 柏崎源悦 |
|                           | 教 育 長                    | 福津康隆     | 総 務 課 長     | 澤上 訓 |
|                           | 行政管財課長                   | 松林泰之     | 分庁サービス課長    | 松林光弘 |
|                           | 企画財政課長                   | 小向道彦     | まちづくり防災課長   | 中野重男 |
|                           | 税 務 課 長                  | 田中富栄     | 町 民 課 長     | 小向仁生 |
|                           | 環境保健課長                   | 松林由範     | 介護福祉課長      | 倉舘広美 |
|                           | 農林水産課長                   | 松林政彦     | 商工観光課長      | 澤田常男 |
|                           | 地域整備課長                   | 澤口 誠     | 会 計 管 理 者   | 柏崎尚生 |
|                           | 病院事務長                    | 山崎悠治     | 教育委員会委員長    | 加藤正志 |
|                           | 学 務 課 長                  | 泉山裕一     | 社会教育・体育課長   | 北向 勝 |
|                           | 選挙管理委員会委員長               | 相坂一男     | 選挙管理委員会事務局長 | 松林泰之 |
|                           | 農業委員会会長                  | 山崎市松     | 農業委員会事務局長   | 松林政彦 |
| 監 査 委 員                   | 名古屋 誠一                   | 監査委員事務局長 | 袴田光雄        |      |

|                    |         |  |        |       |
|--------------------|---------|--|--------|-------|
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 事務局 局長  | 袴田 光雄  | 事務局 次長 | 小向 正志 |
|                    | 臨時職員    | 吉田 美里  |        |       |
| 事 件 題 目            | 1 認定第1号 | 平成25年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について  |        |       |
|                    | 2 認定第2号 | 平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  |        |       |
|                    | 3 認定第3号 | 平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  |        |       |
|                    | 4 認定第4号 | 平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について   |        |       |
|                    | 5 認定第5号 | 平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  |        |       |
|                    | 6 認定第6号 | 平成25年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  |        |       |
|                    | 7 認定第7号 | 平成25年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について  |        |       |
|                    | 8 認定第8号 | 平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について   |        |       |
|                    | 9 認定第9号 | 平成25年度おいらせ町病院事業会計決算認定について  |        |       |
|                    |         | ……………以下余白……………   |        |       |
| 発 言 者              |         | 発 言 者 の 要 旨  |        |       |
| 事務局長<br>(袴田光雄君)    |         | <p>おはようございます。</p> <p>事務局からお知らせいたします。</p> <p>本決算特別委員会における発言回数についてでございますけれども、発言回数の制限はありません。</p> <p>したがいまして、一度に大量といいますか、多くの質問は、なるべく避けていただきたくご協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p> |        |       |
| 柏崎委員長              |         | <p>おはようございます。</p> <p>一言ごあいさつを申し上げます。</p>   |        |       |

|                          |   |
|--------------------------|---|
|                          | <p>付託を受けました決算特別委員会が開会されますが、今回の決算特別委員会審査に当たっての議事進行につきましては、各委員の特段のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの出席委員数は14人です。定足数に達しておりますので、直ちに決算特別委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p> <p>なお、佐々木光雄委員並びに袴田信男委員は欠席であります。</p>  |
| 柏崎委員長                    | <p>当委員会に付託されました案件を審査する前に監査委員より提出されております各会計歳入歳出決算審査意見書について質疑を受けます。</p> <p>平野委員。</p>  |
| 平野敏彦委員                   | <p>審査意見書について質問いたします。</p> <p>まず3ページのところですけれども、ちょっと説明資料の作成が前年と並びが変わってきたというふうなことで、去年は左のほうが当年度、右のほうが前年度になってあったんですが、それが並びが変わって増減のほうがそれなりに出ていますけれども、これはどういうふうな形で変えたのか、次の4ページも同じような形で25年度が右のほう、24年度が左と。前年は24年が左で23年が右でしたけれども、こういうふうな形でいきますと、増減の出し方というのは前年度に比べてふえたというふうなのか、25年度に比べてふえたとかいうふうな部分というのは、これでいいというふうなのであれば、それなりに説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから5ページについては同じでいいんですけれども、まず、この並びの変えた、ここが狙いですよというふうなのがあったら教えていただきたいと思います。</p> |
| 柏崎委員長                    | <p>監査委員。</p>  |
| <p>監査委員<br/>(名古屋誠一君)</p> | <p>お答えします。</p> <p>いいとか悪いとかじゃなくて、昨年、私、資料を持ってきていませんけれども、これがページによって年度が逆になった部分が多分あったと思いますので、統一ということになります。</p>   |

|                  |   |
|------------------|---|
| 柏崎委員長            | 平野委員。   |
| 平野敏彦委員           | <p>同じく去年のを比較してみて数字が違うなどと思ったら年度の並びかえがあつて、そうかなというふうなことでわかりました。</p> <p>7ページの総括的意見でありますけれども、ほとんどが去年と比較したら同じなんですよね、文章が。数字の入れかえをしているだけだなというふうな形で、監査の意見書があり、監査でいろいろな形で改善すべき部分とか、そういうふうな指摘事項もありますけれども、私は本当にこういうふうなのが所管の課長が該当する部分で本当にこれを事務処理の基本にしているのかどうか。同じ文章で書かれるということは何にもやっていないから同じ文章で監査委員が前に指摘するのかなという思いもあります。この辺こういうふうには指導しているんだけれども、改善の余地が見られないというふうなことなのか、まずここが1点。</p> <p>それから8ページのところですけども……。1つずつやるんだっか。</p> |
| 柏崎委員長            | <p>いいですよ。(「1つずつやります」の声)、いえ、たくさんあったりすると、本来であれば3つあったら一遍に3つとかやってきたわけだけれども、そんなに。いいですよ。</p> <p>監査委員。</p>   |
| 監査委員<br>(名古屋誠一君) | <p>お答えします。</p> <p>確かにおっしゃるとおり、私、見ておりますと、震災以来ここ数年、意見書の内容、特に文章が重複しているところもございます。今後は年度ごとに会計の変化、情勢の変化などにより意見書の内容も変わってきますので、今後は見直していきたいと考えております。</p>  |
| 柏崎委員長            | 平野委員。   |
| 平野敏彦委員           | <p>賛意をされておりますので、ぜひこれまでの経験を生かして改善する点、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それから8ページの指摘事項についてであります。町民税の還付加算金の未払い52人、それから農業集落排水の使用料の賦課漏れが55件というふうなことで、これらについては、説明を見ますと、単純な入力ミスとか理解の部分というのはありますけれども、その後の事後処理を見ますと、本人が特定されないのかな、この未還付金が4人もあるというふうなのは。返すわけですから、なぜ4</p>  |

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>人も未還付金者が出てきたのか、こここのところの内容と、それから農集排のほうについては、今度はとるほうですけれども、収納率が49.4%というふうなことで、この部分については理解を得られたのかどうかというふうな、この2点お聞かせいただきたいと思います。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>監査委員。</p>   |
| <p>監査委員<br/>(名古屋誠一君)</p>  | <p>このことにつきましては、監査講評におきまして各担当に指摘しておりますので、担当より説明いたします。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>税務課長。</p>   |
| <p>税務課長<br/>(田中富栄君)</p>   | <p>町民税の還付加算金の未払いがまだ4人残っているということで監査報告をいたしました。これは5月31日現在で4人残っておりまして、その後引き続き該当者に交渉を、実際に家に行ったりして交渉した結果、2人が今、還付を済ませて残り2人となっております。</p> <p>その2人については町外転出をしております、1人は県外に転出をしております、そちらのほうに住所照会をかけましたけれども、そこにはいないということですので、その方については外国人でありましたので、その先ちょっとなかなか見つけられないのかなというふうに感じております。</p> <p>もう1件は県内に転出した方で手紙は届いていますので、電話もしておりますけれども、反応がないということで、今後引き続き、その方には還付する方向で交渉を続けていきたいというふう考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>地域整備課長。</p>   |
| <p>地域整備課長<br/>(澤口 誠君)</p> | <p>下水道の賦課漏れの関係であります、公共下水道43件中一括納付ということで完納しておりますのが25件、農集排につきましては12件のうち一括ということで完納しておる方が5名おります。</p> <p>それと外国人等が2人おりまして、あとは県外の方、あと納付の計画が未確定という方が外国人を含めて8名おります。</p> <p>この方等につきましては、今後につきましても年度内、また説明等しながら納付のほうのご協力をお願いしていきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>   |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 柏崎委員長             | 平野委員。  |
| 平野敏彦委員            | <p>わかりました。こういうふうな内容になっているんだということで。</p> <p>例えば還付をしようとしても相手が住所が定かでない、特に外国人等については住所が特定できないというふうなのであれば、そのままふえてしまう、いつになれば還付しなくてもいいというふうな時期、何年ぐらいであるのか。町外の人についても、そういうふうな時効的な部分というのは何年なのか。町の場合は、とるほうは国税の場合は5年遡ってできるというふうなのがありますけれども、払いのほうは2年ぐらいで消えるのかどうか、そこを教えてくださいと思います。</p> <p>農集排等についても、どうも外国人というのは結構いるなというふうな感じがすけれども、これは外国人というのは世帯主になっているんですか。ここのところをちょっと2点だけお願いします。</p> |
| 柏崎委員長             | 税務課長。  |
| 税務課長<br>(田中富栄君)   | <p>還付加算金についても時効は5年ということですので、5年たつと時効ということになります。</p> <p>以上です。</p>  |
| 柏崎委員長             | 地域整備課長。  |
| 地域整備課長<br>(澤口 誠君) | 外国人の方につきましては、アパートに入っていた世帯になります。2世帯となっております。  |
| 柏崎委員長             | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>  |
| 馬場正治委員            | 今の質問の外国人で、なかなか追跡が難しいという例があるようですけれども、民間人か米軍人あるいは軍属なのか、教えていただければと思います。   |
| 柏崎委員長             | 税務課長。  |
| 税務課長              | 町民税のほうは民間人です。  |

|                   |   |
|-------------------|---|
| (田中富栄君)           | 以上です。   |
| 柏崎委員長             | 地域整備課長。   |
| 地域整備課長<br>(澤口 誠君) | 下水道のほうにつきましては民間人か軍人かについては現在のところ不明で<br>おります。   |
| 柏崎委員長             | 馬場委員。   |
| 馬場正治委員            | 下水のほうは確認していないということなんですけれども、軍人であれば少な<br>くとも米軍三沢基地法務部なりを通せば現在の所在は明確にわかるはずですの<br>で、そちらの基地の正式な部門を通して納税について依頼をすれば、これは回収<br>は可能だと考えられますので、そのところも確認いただきたいと思います。よ<br>ろしくお願いします。 |
| 柏崎委員長             | 地域整備課長、答弁はいいですか。確認をするならするということ。<br>地域整備課長。  |
| 地域整備課長<br>(澤口 誠君) | 今後、委員おっしゃるとおり米軍基地のほうに確認してまいりたいと思っ<br>てお<br>ります。   |
| 柏崎委員長<br>(委員席)    | ほかに質疑ございませんか。<br><br>**なしの声**   |
| 柏崎委員長             | なしと認め、質疑を終わります。<br>これより議事に入ります。<br>当委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの9認定議案のう<br>ち認定第1号、平成25年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議<br>題といたします。<br>当局の説明を求めます。<br>会計管理者。                      |
| 会計管理者<br>(柏崎尚生君)  | それでは、認定第1号についてご説明いたします。<br>説明は提出しております平成25年度おいらせ町一般会計及び特別会計の主<br>要施策の成果についての決算報告書に基づき主要部分のみ説明いたしますので、<br>よろしくお願ひいたします。  |

それでは主要施策の成果の1ページをごらんください。

まず決算規模でございます。

第1表決算規模及び収支の推移をご参照ください。

区分の欄、歳入決算額でございますが、右端に記載の平成25年度決算額は102億8,732万4,000円で、前年度に比べ6.6%の減となっております。歳出決算額は100億7,667万2,000円で6.3%の減となっております。歳入歳出差引額は2億1,065万2,000円の決算額でございます。このうち翌年度へ繰り越すべき財源は4,395万2,000円でございます。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた金額が実質収支額となり、その金額は1億6,670万円の決算額となります。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定及びおいらせ町財政調整基金条例第2条第2号の規定に基づき、決算剰余金の2分の1を下らない額の9,000万円を基金積み立てするものであります。

続きまして6ページをごらんください。

歳入の内訳でございますが、主な項目についてご説明させていただきます。

まず1款の町税でございます。科目別収入状況の表をご参照ください。

町税の収入済み額は24億5,431万9,000円で、前年度と比較しますと1億2,639万6,000円、5.4%の増となっております。内訳といたしましては、町民税は前年度と比べ2,429万円、2.4%の増となりました。町民税以外の町税で前年度を比較してみますと、固定資産税では償却資産等の増加により7,985万8,000円、7.4%の増、軽自動車税は202万2,000円、3.7%の増、また町たばこ税は2,022万6,000円、9.9%の増となっております。

続きまして、2款の地方譲与税でございます。決算額は1億2,747万円で、前年度比507万2,000円の減となっております。

続きまして7ページをごらんください。

6款の地方消費税交付金でございます。交付額は2億1,519万円で前年度と比較しまして185万円の減となっております。

また7款の自動車取得税交付金については、交付額は3,810万8,000円で、前年度比184万3,000円の増となりました。

続きまして、8ページをごらんください。

10款地方交付税でございます。地方交付税の状況の表をご参照ください。

交付税の決算額は37億7,882万4,000円で前年度に比較しますと、1,078万4,000円、0.3%の減となっております。内訳として普通交付税は32億9,630万7,000円で、前年度比5,817万9,000円、

1. 7%の減となっております。また特別交付税は4億2,998万5,000円で前年度比1,389万4,000円、3.3%の増、震災復興特別交付税は5,252万2,000円で、前年度比3,350万1,000円、176%の大幅な増となりました。

続きまして12款分担金及び負担金でございますが、9ページの合計欄、総額で2億1,295万4,000円で、前年度に比較して669万1,000円、3.2%の増となっております。

続きまして10ページから11ページをごらんください。

14款の国庫支出金でございます。国庫支出金の内訳の表をご参照ください。まず11ページの合計ですが、収入済み額は9億3,123万2,000円で、東日本大震災復興交付金、下田中学校講堂改築事業費補助金などの減により前年度比3億5,709万1,000円、27.7%の減となっております。

続きまして、11ページから13ページをごらんください。

15款の県支出金でございます。県支出金の内訳の表をご参照ください。まず13ページの合計ですが、収入済み額は11億3,257万9,000円で、前年度比5億342万1,000円、30.8%の減となっております。要因としましては、東日本大震災関連の農林水産業費補助金や介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金などの減によるものであります。

続きまして、16款の財産収入でございますが、財産収入の内訳をご参照ください。

合計ですが、収入済み額は1,034万4,000円で、前年対比464万9,000円の31%の減となっております。

続きまして、14ページをごらんください。

17款寄附金でございますが、収入済み額は47万4,000円で、前年対比10万5,000円、18.1%の減となっております。

続きまして、18款繰入金でございますが、収入済み額は1億7,318万5,000円で、前年度に比較しまして2,533万3,000円、17.1%の増となっております。主な要因としましては、公共施設整備基金繰入金、減債基金繰入金などの増によるものです。

続きまして、15ページから16ページをごらんください。

21款町債でございます。借入額は8億7,050万円で、前年度に比較して2億3,300万円、36.5%の増となっております。増額の主な要因は、木ノ下小学校第2体育館建設事業、分庁舎耐震補強改修事業などでありました。

次に、歳出でございますが、17ページをごらんください。

目的別歳出の第7表、目的別歳出決算額の推移をご参照ください。

まず歳出合計の決算額は100億7,667万2,000円で、前年度に比較しますと、6億7,802万1,000円、6.3%の減となっております。内訳を見ますと、構成比で大きいものは3款民生費の30億2,823万6,000円で、構成比は30%となっております、以下2款総務費の15億2,991万1,000円で15.2%、12款公債費の13億5,783万1,000円で、13.5%、10款教育費13億1,281万8,000円で13%、8款土木費の13億910万2,000円で13%の順となっております。前年度と比較してみますと、土木費が町道舗装補修事業等により1億603万7,000円、教育費が木ノ下小学校第2体育館建設事業等により8,913万7,000円、公債費が臨時財政対策債の借りかえ等により8,621万1,000円で、総務費が分庁舎耐震補強改修事業等により2,346万6,000円の増で、これに対し、農林水産業費が東日本大震災農業生産対策事業や生産振興総合対策事業等の減により4億8,887万2,000円、消防費がデジタル移動系防災行政無線施設整備事業等の減により3億7,609万7,000円、民生費が介護基盤緊急整備特別対策事業等の減により1億3,172万4,000円の減となっております。

続きまして、19ページの第9表、性質別歳出決算額の状況をご参照ください。

義務的経費の決算額は43億6,788万円で、前年度に比較して1億2,033万8,000円、2.8%の増となっております。内訳としましては、人件費が6,154万円の減、扶助費は9,566万1,000円の増、公債費は8,621万7,000円の増でございます。

次に、投資的経費の決算額は、13億7,864万1,000円で、前年度に比較して8億4,372万1,000円、38%の減となっております。内訳としましては、普通建設事業費の補助事業費は下田中学校講堂改築事業などの減により10億7,866万3,000円の減、また単独事業は木ノ下小学校第2体育館建設事業などで2億5,478万4,000円の増となりました。その他の経費でございますが、決算額が43億3,015万1,000円で、前年度に比較して4,536万2,000円、1.1%の増となっております。内訳としましては、繰出金は公共下水道事業特別会計繰出金や介護保険特別会計繰出金などにより1億3,409万2,000円の増、維持補修費は除雪対策事業などにより4,243万6,000円の増、積立金は東日本大震災復興交付金基金積立金や東日本大震災復興推進基金積立金などの減により1億5,120万1,000円の減となっております。

以上で説明を終わります。

|               |  |
|---------------|--|
| <p>柏崎委員長</p>  | <p>当局の説明が終了いたしました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち歳入についての質疑を行います。</p> <p>第1款町税についての質疑を受けます。15ページから16ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p> | <p>委員長、その前にちょっと確認しますが、1款ごとにやっていくんですか。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>  | <p>いや、そうではないです。今、町税のところ、これは毎回ですけれども、ここはここで単独で受けています。2款になると地方譲与税から第11款までいきますので。そういうふうにさまざま分けています。ここさ、書いてないか。書いていますね。これは初日に皆さんにお配りした参考資料というもので歳入については、これは5つに分けております。歳出もそうですけれども。</p>   |
| <p>平野敏彦委員</p> | <p>町税のところ質問させていただきます。</p> <p>一般会計のところ監査意見書によりますと、当該年度の町で徴収率の状況を見ると89.8%、滞納繰越分の収納率が低調である実情から少なからず不納欠損金へつながるのではないかというふうな心配をされております。非常に自主財源としての大きな柱であるというふうなことでも監査委員は心配をしております。監査委員の資料で見ても確かに今年度は減っておりますけれども、不納欠損額というのは大差がありません。24年度が不納欠損額で1,200万、25年度が989万9,000円、確かに前年度よりは減っておりますけれども、税だけではなくて、ほかのほうの部分も見ますと、固定資産税1,500万、軽自動車税で70万8,000円、トータルで不納欠損が2,577万6,000円というふうな形で、これは不納欠損ですから収入にならない額だけです。</p> <p>そういうふうなのからいきますと、私は前にも質問しましたけれども、この対策について全庁、税務方のみならず全庁挙げて対応してはどうですかというふうなことで提案をしておりますが、例えば税以外の部分もあるわけで、この辺はどういうふうな組織を立ち上げをして、どういうふうな対応をして、結果こういうふうな数字になったというふうなのでお聞きをしたいと思っております。</p> |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 柏崎委員長           | 税務課長。  |
| 税務課長<br>(田中富栄君) | <p>不納欠損だけでなく徴収未済等についても全庁挙げて取り組みをというふうなことで昨年の決算委員会等でもいろいろご指摘を受けてありましたけれども、基本的にはそれぞれの税の滞納については、それぞれの課、それぞれのところがいろいろ頑張っているところがございますが、全庁的には収納対策本部会議を開いて、それぞれの税目、それから使用料等についても徴収率、それから当該年度の対策等については、それぞれ報告をし、確認をし、それぞれ情報共有をしながら進めております。</p> <p>また幹事会においては、それぞれの滞納者のそれぞれの税目または使用料私債権等の滞納者についても、それぞれリースを出し合って、こういう方が町税だけでなく、いろいろな税もということで情報を共有しながら滞納者の生活状況等についても情報交換をしながら対策を進めておるところであります。</p> <p>昨年、平野委員のほうからも、もっと全庁挙げて取り組みをしたらということで、今年度でありますけれども、これまでは町の課長級、幹部職と税務課職員で11月に臨戸訪問をしておりましたが、もっと一般職の方にも町のそういう税が不納で大変だということの意識を持ってもらうために、今年の8月に税務課未経験者またはそれぞれの私債権の担当者以外の方を対象に各課から1名出していただいて税務課と臨戸訪問をしております。</p> <p>この狙いは、平野委員もおっしゃったように収納未済が多いということは税務課または担当課だけの問題でなくて、町挙げての問題だということを職員の方にも理解をしていただくために今年新たに取り組むをしたところであります。</p> <p>以上であります。</p> |
| 柏崎委員長           | 平野委員。  |
| 平野敏彦委員          | <p>私は、そういうふうな意味では組織化されて実際に動いているというふうなのであれば一步前進しているなというふうな理解をします。</p> <p>ただ、この額から見ますと、私は、例えば専門的な部分の人を配置しても不納欠損で2,500万も落とすよりは専従的なものも配置しても、この額を減らしたほうがいいんじゃないかなというふうな考えもあります。ですから、その辺は担当課だけではなくて、いろいろな意味で私は、今、税ですから、ほかのほうの部分でも結構未収があるわけですね。きのう、私、一般質問しましたけれども、例えば保育園の部分を見ても未納者がある。これが今度、施設の選択の仕方によっては自分たちが今度、未収も抱えながら出たときに対応しなければ、保育運用</p>  |

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 | <p>しなければならぬというふうなことになるは大変だと思うんですよ。</p> <p>ですから、そういうふうな意味では、もっと何と申しますか、数字的には税務課のほうが額が大きいんですけども、少額であるからいいというふうなことではなくて、やはり町民のそういうふうな納税意識を高めること、それから、いろいろな意味での納めなければ町全体が立ち行かなくなるというふうな思いというのをちゃんと町民にPRしながらやっていかなければならぬんじゃないか。そのためには、やはり今、課長が言ったように全職員対応しますよというふうなのであれば私はそれに期待をいたします。ぜひ頑張ってほしいと思います。</p> <p>終わります。</p>   |
| 柏崎委員長           | 税務課長。  |
| 税務課長<br>(田中富栄君) | <p>今の件ですけれども、確かに滞納整理は非常に専門的な知識とか、そういう部分で大変な部分がありますので、全庁的に取り組むことと、今後やはり専門的な知識を有しなければいけないということで銀行のOBとか、それから自治体のOB等を他の自治体では任期付採用等で採用しているケースもありますし、その辺のことは今後もう少し専門的に滞納整理ができるような形を整えていくことも検討してまいりたいと思います。</p>   |
| 柏崎委員長           | <p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p>  |
| 馬場正治委員          | 馬場委員。  |
|                 | <p>今の滞納に関連するんですけれども、税務課職員の収納業務に関して滞納者に対する督促と、また訪問しての納入のお願い等やっていると申しますが、そういった業務の中で当町においては反社会的勢力等による職員への威圧的な言動とか、そういったことが過去、現在あるかないか。これは大きな都市ではどこでもあるようでございます。そういったことに対する対抗措置、対策等もとられている自治体もあるわけですけれども、そういう問題についての当町の現状を教えてくださいたいと思います。</p> <p>それから県の滞納整理機構のほうに依頼をされている事案も多数あるかと思っておりますけれども、これは県のほうに依頼する期間は1年ということで聞いていますけれども、その1年が根拠は何なのか。あるいは1年以上2年、3年と県の滞納整理機構のほうで取り扱っている例もあるのか。滞納整理機構のほうに依頼していない自治体ももちろんあるわけですけれども、当町ではそちらに依</p> |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>頼して対応していただいているのも多数あるというふうに聞いていますので、その期間、それから1年経過後また当町に戻された後の対応についてはどのように担当課ではされているのかをお聞きしたいと思います。</p>  |
| <p>税務課長<br/>(田中富栄君)</p>   | <p>税務課長。</p> <p>反社会勢力の対応についてですけれども、私、今年来て、私のところではちょっと記憶はありません。</p> <p>それから滞納整理機構については1年ということで滞納移管をして滞納整理のほうで差し押さえとかいろいろやっていただいて収納しておりますけれども、それで1年終わって、それでもまだ残っている方は結構いらっしゃいますので、それは引き続き、そのまま移管をして、また新たなところは新たなところで、また移管をしているというようなことで、1年ずつで区切りますけれども、残っている方は引き続き、そのまま移管をして県の滞納整理機構のほうで徴収するようお願いをしているところであります。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>柏崎委員長</p> <p>(委員席)</p> | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>なしと認め、第1款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについての質疑を受けます。決算書の15ページから20ページまででございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p> <p>(委員席)</p> | <p>なしと認め、第2款から第11款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第12款分担金及び負担金から第13款使用料及び手数料までについての質疑を受けます。19ページから24ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>なしと認め、第12款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第14款国庫支出金から第15款県支出金までについての質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。23ページから34ページまででございます。</p> <p>田中委員。</p>  |
| <p>田中正一委員</p>             | <p>議案に対しては何もないんですけれども、交通安全対策費のところちょっと</p>   |

|                             |  |
|-----------------------------|--|
|                             | <p>お願いしたいところがありまして。30ページなんですけれども。なかなかこちらの対策が出てこないものですから、ここで聞いてちょっとあれしたいなと思っていましたけれども。687万1,000円というところなんですけれども。施策のほうです。「歳出のほうに行っていないから」との声)、すみません、どうも。今ページ数で言われたから。</p>   |
| <p>柏崎委員長<br/><br/>(委員席)</p> | <p>田中委員、歳出のほうもありますので。そちらのほうで聞いてみたほうが良いと思います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>                | <p>なしと認め、第14款から……。</p> <p>平野委員。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>               | <p>県支出金のところで、30ページですが、30ページの民生費のところですけども、事業の児童福祉費の部分で、ちょっと私、こういうふうなのに対する補助金がないのかというので、ちょっと教えていただきたいんです。</p> <p>というのは、自閉症の子供に年金はあると思うんですけども、それらに対応して、今現在、知的にはならない、ですから、そういうふうないろいろな施設のサービスが受けられないというふうなことも聞いておりますので、そうすれば、ただ年金だけでそのまま成長するような形になっていくのか。例えば、そういうふうなものに対する県の補助金とかそういうふうな制度があれば、いろいろな意味で研修、そういうふうな義務教育課程を終えてからも可能な対策がとれるんじゃないかと思いますが、この辺対象になるものはありませんか。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>                | <p>町民課長。</p>   |
| <p>町民課長<br/>(小向仁生君)</p>     | <p>障害でもないということであれば、自閉症の関係については私の知る限りでは今のところ、そのような補助的なものというか、助成的なものというのはないというふうに思っております。</p> <p>ただ、そういう施設があるのかどうかというのも、ちょっと気になるところなので、調べてみたいなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>                | <p>平野委員。</p>   |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 平野敏彦委員            | <p>知的障害者、身体障害、そういうふうなものに該当しないというふうなことで、施設に相談したら、そういうふうな回答があったというふうなことで、そうすると同じ症状によっては、だんだん訓練といいますか、なれさせることによって対応ができる子供も出てきますし、まるっきり他の人との会話さえも拒否するような子供も、今現在まだそういうふうな症状のある子供というのは、例えば保育園、それから小学校、中学校、中学校になれば先生がついてそれに対応するというふうな対応の仕方をしてはいますが、私はやはり将来的に最低限の部分の対応ができるような形で施設でも受け入れができるような働きかけをやっていくべきじゃないかというふうに思うんですよ。</p> <p>というのは、親が元気なうちはいいんですけども、だんだん中学校卒業、終われば親よりも体格がよくなってきたり、いろいろな形で突発的な事故にもつながりかねないというふうな危惧をしますので、小中のうちに将来的には、例えば県の養護学校とかそういうふうなものに対応できるような指導をしていくとか、それから町にあっては、そういうふうな補助制度を国とかそういうふうなものを調べて調整をしながら、将来的に最低限の生活ができるような部分がありますよというふうなのを説明できるとか、そういうふうな調べて、ぜひ、もしあったら対応するような指導をしてほしいというふうに思います。</p> |
| 柏崎委員長             | 学務課長。  |
| 学務課長<br>(泉山裕一君)   | <p>先ほど特別支援の話と、あと施設の話が出ておりました。我がほうで就学指導委員会というのがございまして、その中のほうでいろいろ程度について調べております。自閉症のところ、どこまで関与するか、まだちょっと定かにはわかりませんが、今のところ。基本的には委員会の中で、ある程度施設のほうの方が好ましいという判断がされれば、その方に関しては、その施設側のほうとのやりとりがされるという形になります。今のところ施設の関連に関しては以上になります。</p>  |
| 柏崎委員長             | 介護福祉課長。  |
| 介護福祉課長<br>(倉舘広美君) | <p>介護福祉課からお答えいたします。</p> <p>平野委員からは児童福祉費ということでご質問いただきましたけれども、障害福祉という観点から、そういう制度があるのかどうか、また近隣市町村で独自にやっているところがあるのかどうか、その辺もこれから調べて後刻報告させていただきます。</p>   |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 柏崎委員長             | ほかに質疑ございませんか。   |
| 檜山 忠委員            | <p>檜山委員。</p> <p>同じく30ページですけれども、区分の3、高齢者福祉補助金の関係なんですが、ここに312万というふうなことで額が出てきていて、老人クラブの補助金が114万4,000円ですか、なっていますけれども、この額というのは年々減ってきているのですか、それをちょっと教えていただけますか。</p>   |
| 柏崎委員長             | 介護福祉課長。   |
| 介護福祉課長<br>(倉館広美君) | <p>老人クラブの補助金については、人数割というのがありまして、それがクラブの加入人数が少なくなることによって減額となっております。あと定額分は同じでございます。</p> <p>以上です。</p>  |
| 柏崎委員長             | 檜山委員。   |
| 檜山 忠委員            | 県から入ってくるやつということで考えて、それでいいわけですね。   |
| 柏崎委員長             | 介護福祉課長。   |
| 介護福祉課長<br>(倉館広美君) | 県からの補助金でございます。  |
| 柏崎委員長             | 馬場委員。   |
| 馬場正治委員            | <p>30ページの県補助金の企画費補助金に核燃関係の補助金が3つ計上されております。2億4,000万を超える核燃関係の立地対策交付金ほかですね。3・11の震災で東京電力の福島第1原発が事故を起こした後、こういった核燃に関しての立地地域へのあめとも言われているんですけれども、協力をお願いするための国からのお金のばらまきに対して受け取りを拒否した自治体も出ました。</p> <p>今後の国の原子力発電政策がどうなるかというのは非常に注目されたわけですが、政権が交代して、また従来の方向へまた戻りつつあるように感じるんですけれども、こういった少くない財源に対して、我が町としては今後も同じぐらい規模の歳入として見込んでいいものかどうか。あるいは将来的に、やは</p> |

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
|                                     | <p>り隔年は欧州で言えばドイツの政策のように見直されて自然エネルギー、いわゆる再生エネルギーのほうに向かっていくのかということについては、町はどのような今後の見通しを持っておられるのかと、もらえるものはもらうという姿勢だろうとは思いますが、それについてはどのようなお考え、基本的なお考えを持っておられるのかお聞きしたいと思います。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p> <p>副町長<br/>(柏崎源悦君)</p> | <p>副町長。</p> <p>お答え申し上げます。</p> <p>三法交付金と原燃に関する交付金に対する基本的なスタンスということだというふうに思います。</p> <p>現行制度で行われておりますし、交付を受けているものは地域振興のためということで現行制度の中でいただいています。ですから、議会のほうからも特別、例えば原燃に対する反対決議をいただいているとか、強いアピールをいただいているという状況もまだ伺っていませんし、認識しておりませんので、現状のままです今のところは考えていきたいと思っております。</p> <p>それに、これらの交付金が減額になるのか、増額になるのかというのは逐次、突然ということはないというふうに認識しておりますので、その状況はもちろん情報をつかみながら金額の変動があってくれば、それなりの財政対応は考えていかなければならないというふうに思っております。</p> |
| <p>柏崎委員長<br/>(委員席)</p>              | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>                        | <p>なしと認め、第14款から第15款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第16款財産収入から第21款町債までについての質疑を受けます。33ページから46ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>高坂委員。</p>  |
| <p>高坂隆雄委員</p>                       | <p>35～36ページになります。財産売払収入の中で不動産売払収入がありまして、土地・建物売払収入の計上が3万7,606円。この内容を教えていただけますか。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>                        | <p>行政管財課長。</p>   |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>行政管財課長<br/>(松林泰之君)</p> | <p>お答えをいたします。</p> <p>この売払収入でありますけれども、法定外の水路の部分でございまして、現状に、公図上にはありますけれども、現状にはなく、畑と一緒に使用等されている、一体となっていると、そういうことから、その部分について払い下げをしていたきたいというふうなことで払い下げをしたものであります。</p> <p>以上であります。</p>         |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>高坂委員。</p>   |
| <p>高坂隆雄委員</p>             | <p>ちょっと今、理解できなかったんですけども、現状にはないということですか。どこの場所で、その土地の面積がどれくらいで、建物も入っていますから、どういう建物だったのかも教えてください。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>行政管財課長。</p>   |
| <p>行政管財課長<br/>(松林泰之君)</p> | <p>場所につきましては、東下川原でございまして、面積については83.57平米でございます。</p> <p>これは土地のみというふうなことでございまして、そして売買単価につきましては、その隣地の売買実績に基づいて平米当たり450円で払い下げをしたというものでございます。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>高坂委員。</p>   |
| <p>高坂隆雄委員</p>             | <p>そのことについては理解しました。</p> <p>理解した上でもう1つお尋ねしたいんですが、157ページに財産に関する調書の中で公有財産、宅地が減っているんですね、4,600平米ほど。減っているのは何か当然理由があると思うんですが、売ってお金になったというのは決算額上は出ていないので、この辺の説明をいただきたいと思いますが、この場所ですらよろしいですか。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>高坂委員、これは後で出てきますので、そちらのほうで質問していただけますか。</p> <p>平野委員。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>             | <p>35ページの17款寄附金についてお伺いをいたします。</p>  |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | <p>寄附金については一般寄附、それから災害復興支援寄附金というふうなことで、一般寄附のところでは一般寄附金と、ふるさと応援寄附金があります。</p> <p>今年度の収入済み額を見ますと44万5,000円というふうなことで、おいらせ町のホームページから見ますと、出身地やお世話になったところ、応援したいところなど、ふるさとに給付することで地方を応援をするというふうなことで、2,000円を超える部分については一定限度まで所得税と合わせて全額が控除されますと書いてあります。</p> <p>そういうふうな中で先般テレビで見ましたけれども、給付金のPRの仕方、ふるさと納税の部分で全国的にテレビで放映したのを見ましたら、佐賀県の玄海町が2億4,900万、年間、ふるさと応援寄附金があったと。北海道の上士幌町では2億4,350万、県別にいきますと、鳥取の倉吉とか隣の岩手県も結構その額が多いというふうなことで、県下で一番人口の多い町の割には、この額は果たしてよしとするのか、もっといろいろな手だてをすることによってふえる可能性があるのか、お聞きをしたいと思います。</p> |
| 柏崎委員長             | 企画財政課長。   |
| 企画財政課長<br>(小向道彦君) | <p>お答えいたします。</p> <p>今の平野委員が言ったとおり、最近テレビとか新聞とかでよく話題になっていますけれども、ほとんどの市町村が贈り物を特産品で豪華なものをお返しして、それで人が集まっているということですので、そういう状況を見まして町のほうでも、これまでは1万円以上が1,500円、1万5,000円を超えれば4,000円相当の特産品を送っていたんですけども、多くのところは1万円に対して5,000円相当のものを送っているということで、今年の6月から特産品の詰め合わせを8種類つくりまして、1万円から5万円未満に対しては1セット5,000円ということで、5万円を超えれば2セットで1万円相当というふうな形で特産品を変えましてホームページ等、あとは広報のほうでPRしてお知らせしていました。</p> <p>現在のところは金額のほうは20万なんですけれども、件数のほうは15件ということで、昨年よりも1件多くなっているという状況で、これからもっとふえてもらいたいという気持ちであります。</p> <p>以上であります。</p>                 |
| 柏崎委員長             | 平野委員。   |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 平野敏彦委員            | <p>8月8日の新聞で、ふるさと納税の上限を2倍にすると、来年度から。地方重視、国では強調しているというふうなことで載っていますけれども、確かに地元の写真を見たら品物を詰め合わせを送っているようですけれども、これを見ますと加工品ばかりで、受けたほうが、ふるさとのおいとかそういうのを感じているのかなというふうな思いがあるわけで、やはりもっと今、8月から新たな形で金額も上げて改善したというふうな、取り組みをしたというふうなことで、私は古いのを、その前の多分古いのだと思いますけれども、もっと町をPRするものがあるんじゃないかなと私は思うんですよ。季節によりこれと。そういうふうなものもひとつ入れてやって、これは子供のころ食べたとか、子供ころのそういうふうなのが思いを蘇らせるような品目も加えるべきじゃないかと私は思うんですよ。そうでないと、どこへ行っても買えるようなものを、そういうふうな意味で謝礼の品にするのは、もう一考を要するのではないかと。ぜひいろいろな意味で検討してもらって、品目もふやし、そしてまた、ぜひPRもしていただきたいと思います。</p> <p>特に町の大使もいるわけですから、名刺とかそういうふうなものにも、こちらのほうで名刺をつくって町のPRをちゃんとそれでしてもらおうとか、例えば県庁の課長でもだれでもいいわけですから、例えば銀行の支店長とか、外へ出る機会の多い人に本人の了解を得て、こちらで名刺をつくってPRしてもらおうとかという方法もあると思いますので、すべて役場職員が機動しなければだめだというふうなことではなくて、もっと他の機関も活用するというような形で取り組むことによって、この40万5,000円がさらに10倍ぐらいになるんじゃないかと期待しておりますので、ぜひその辺の検討方もよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| 柏崎委員長             | 企画財政課長。  |
| 企画財政課長<br>(小向道彦君) | <p>お答えします。</p> <p>委員おっしゃるとおり本当に多いところでは品物を募集してお礼の品としてどうですかということをやっている町村もありますので、まだまだ改善するところはありますので、自然なものも入れられるような形で考えていきたいと思ひます。</p> <p>あと大使のほうには毎年、名刺のほうをつくってお配りしてPRのほうをお願いしていただきましたので、このふるさと納税についても重ねてお願ひしたいと思ひます。</p> <p>あと年に1回、東京おいらせ会のほうの総会に出席してしまして、そのときに</p>  |

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>柏崎委員長</p>           | <p>はふるさと納税のPRのほうをして、ふるさとに応援してくださいというような形のPRはしております。</p> <p>以上であります。</p>  |
| <p>町長<br/>(三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>私からも補足させていただきたいと思いますが、ふるさと納税につきましては新聞でご承知のように大変力を入れてくるということで、要するに税控除の対象にしますから、そういったことでの取り組みを国を挙げて地方を創生するという仕掛けをしていきます。私どもの町としては、それに十分こたえるべく研究調査をしながら全国の1,700を超える市町村ともそれぞれ比較しながらやっていたかなければだめだなと思っております。</p> <p>というのは、ネットを活用していますので、見ているものですね、本当に私も決済しておりますからわかりますけれども、鹿児島だとか、もう本当に、こっちからも1万円くれるんだと、おいらせ町に。それは恐らく特産品を試しているのかな、欲しいということかなというふうな感じもいたしますけれども、本当に全国で2億を超える町村もいただいているところもありますので、これはそれぞれ議員各位の皆さん方も含めて私は機会あるごとにPRを、おいらせ町にぜひ寄附金をお待ちを申し上げておりますということでお話ししております。八戸、おいらせ会もそうであります。ありとあらゆる機会をとらえて町職員の課長、全部挙げて、それから議員各位にもひとつご宣伝をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それぞれ中央のほうには出稼ぎされているとか、ふるさとから離れて向こうに家を建てているとかとありますけれども、案外話をしてみると「ふるさと納税、何」というのもたまにいますから、そうすると「ああ、いい。私、じゃあ、どうせ納めるから、おいらせ町さんに納めるから」という人も結構います。そういったことで万全を期して他市町村に負けないように担当課には積極的にPRをされるように働きかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p> |
| <p>柏崎委員長<br/>(委員席)</p> | <p>ほかに質疑ございませんか。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>           | <p>なしと認め、第16款から第21款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳入についての質疑を終わります。</p>   |

\*\*\*なしの声\*\*\*

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 柏崎委員長                   | <p>ここで暫時休憩いたします。 11時20分まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時07分)</p>   |
| 柏崎委員長                   | <p>休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時21分)</p>   |
| 柏崎委員長                   | <p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第1款議会費から第2款総務費までについての質疑を受けます。49ページから74ページでございます。</p> <p>平野委員。</p>   |
| 平野敏彦委員                  | <p>今、委員長が余裕を持って指名をいただきまして、ありがとうございます。さつき早くて、ちょっとめくっているうちに飛んでしまいましたから。</p> <p>それでは、主要施策の成果の22ページで質問させていただきます。</p> <p>職員研修事業が286万9,000円と盛っております。この決算書によりますと、2款1項の部分では、どこにこの額が、これはトータル的な部分で286万9,000円というふうなことで成果として積み上げたのか、まずこの内容をお聞きしたいと思います。</p> <p>あと1つ、これについては研修受講状況というのが載っておりますけれども、自治研修所、それから選択研修、部局、管理者、それから地域活性化とありますけれども、職員数を一般会計の部分で見ますと139名ですか、いますけれども、じゃあ、この139名のうち全然こういうふうな研修に出ない職員というのは何人で何パーセントぐらいなのか、まずお聞きしたいと思います。</p> |
| 柏崎委員長                   | <p>総務課長。</p>   |
| <p>総務課長<br/>(澤上 訓君)</p> | <p>それでは、平野委員にお答え申し上げます。</p> <p>まず、第1点の研修会の予算のところですが、まず54ページの委託料の部分の独自研修実施委託料、200万7,155円、この部分と、それから、複雑に入り組んでいるんですけども、例えば次の19の負担金の講習会等負担金というのがあるんですけども、これはアカデミー等への負担金ということで9万2,330円あります。</p> <p>それから旅費がございます。52ページ、旅費の特別旅費のところですが、ここはアカデミーとか自治研、それから震災用の研修等が含まれた金額60万3,918円になっております。</p> <p>それから、ぼんと飛びまして62ページですが、これも旅費でございます。これは域学連携のほうの研修の旅費でございますけれども、費用弁償140</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>万8,640円、大体こういうふうにいると盛りだくさんにありまして、あちこち飛んで。申しわけありませんが。</p> <p>それから参加しなかった方ですけれども、参加したほうの数字は持っていたんですけれども、しなかったほうの数字、手元に今ございませんで、もし数字が欲しいというのであれば後刻お知らせしたいと思っていました。</p>   |
| 柏崎委員長  | <p>総務課長、職員数から参加した人を引いたら参加しない人は出るんじゃないの。「……」との声)、なるほど。了解。</p> <p>平野委員。</p>  |
| 平野敏彦委員 | <p>総務課長の人柄がよくあらわれているなど、緊張感がとけて議会のムードが一変するなというふうな思いですが。</p> <p>今139名の一般会計の補正予算を見ますと職員数が載っています。これを見れば、重複して行っているのもあれば、ほとんどパーセンテージにしたら3分の2近い人が研修を町外から出て受けていないんじゃないかというふうに思います。私は、こういうふうな研修の仕方というのは特定の職種、それから業種、そういうふうな目的研修だけであって、やはり職員全体に対する研修の機会を与えてほしい。特に町外研修を職員であったら1年に1回か2年に1回は必ず機会を与えて、もっと町内以外の情報収集なり仕事に対する他の地域の先進事例とかそういうふうなものを取り込んで職員の意識レベルを図るべきだし、私が先ほどふるさと納税の部分でも質問しましたがけれども、職員がそういうふうな形で足を運んでPRをしたり、町は今こういうふうな状況ですよ、ぜひ友達、仲間そういうふうなのに説明して協力できないかとかというふうな方法もとれば研修費なんていうのは安いと思うんですよ。</p> <p>例えば3万円の研修費を使って、その人が3人や4人からそういうふうな寄附金をいただければ、プラマイ、収入が多くなる可能性もあるわけですよ。ですから、そういうふうな意味では今までも研修の仕方というのは本当に限られたもの、そういうふうな研修をさせるというふうな考え方が主だったんじゃないかなと思いますけれども、もっと縛りをかけないで職員全体に機会を与えて取り組むことができないかどうか、これからどういうふうな形で全体的な研修を考えているか、お聞きしたいと思います。</p> |
| 柏崎委員長  | <p>総務課長。</p>   |
| 総務課長   | <p>お答え申し上げます。</p>  |

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p>(澤上 訓君)</p>         | <p>今、職員の自主的な行動によって情報とかそういったものをみずから得て町のほうへ生かすというふうな、そういった研修については町の独自研修の中でも昨年度の実績からいきますと、例えば仙台でやりました自治立志塾 i n 東北というのがありますけれども、この7人の方々には交通費と日当をお支払いして研修していただいているという現状でもございます。</p> <p>今後そういった自主的に全職員がというふうなことなんですけれども、いろいろ財政も絡みますので、でも、その意図とするものは大変大事なことだなというふうに考えていますので、今後県外へ出ていち早く情報等を得るためのそういった実施研修というふうなものも考えていかなきゃならないなと思っておりまので、今後検討してまいりたいなと思っていました。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>           | <p>町長。</p>  |
| <p>町長<br/>(三村正太郎君)</p> | <p>総務課長の答弁に補足をさせていただきたいと思います。</p> <p>これまでも役場職員の研修については力を入れてきていると思っております。まずは有限の経費と無限の可能性、経費は限られてくるわけでありましてけれども、その研修によって無限の町の発展性と町を豊かにする可能性を秘めているということで「まちづくりは人づくり」当たり前のことでありますので、この人づくりということにつきましては、さらに他の市町村よりも力を入れていきたいという思いは持っております。</p> <p>自治体間競争がこれまでも激化しておりますけれども、さらに激化するだろうと。地方創生の時代が来ますので、また政権が変わって今、地方を大事にする、いろいろな仕掛け、というか、政策がこっちに流れてきますので、やはり創造能力、企画政策能力の職員を育てなければなりませんので、そういったことで町挙げての職員の全体研修には機会あるごとに受けていただいて、そしてお金はかけていきたいというふうに考えております、基本的には。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>           | <p>平野委員。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>          | <p>私は、すべてデスクワークの研修でなくてもいいと思うんですよ。というのは、今般総務文教常任委員会は倉敷に研修に行きますけれども、やはり将棋祭りで倉敷から毎年足を運んでもらっていますし、そういうふうな意味では当町からも表敬訪問を兼ねて議会として交流してくるというふうなことで計画しました。</p> <p>やはり職員をすべてマネジメントとかがんじがらめの研修だけでは余裕も生まれないし、発想も生まれない。もっと1カ所行ったらあと1カ所は自分の思い</p>   |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>のところに行って研修してこいとか、そういうふうなもっと余裕を持った形で職員に自由発想ができるようなシステムをつくって研修させたほうが、より効果が出ると思いますので、ぜひこの辺、今、町長が言ったように、まちづくりの基本、人づくりをするというふうなためには、まずその行政のスタッフがいろいろな意味で先頭に立って歩けるような研修の場をつくってほしいというふうなことで要望して終わります。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>           | <p>田中委員、先ほど、60ページに交通安全関係のが載っていますので。<br/>田中委員。</p>  |
| <p>田中正一委員</p>          | <p>57ページの交通安全対策費で、この予算に関しては何もありませんけれども、今月の5日、下田小学校の交差点のところで大きな事故がありました。皆さんも知っている方もあろうかと思えますけれども、六戸の中学生と六戸の自動車に乗ってきた人が、六戸の人だそうですね、同じ町内だったのかなと思っていますけれども。標識はあるんですよ。それで鍋久保のほうから来るに、ちょっと床に「とまれ」のあれもだんだん消えて見えなくなっている、そしてまた、あそこが一番事故が多いところなんですよ。鍋久保から小学校の交差点の十字路のところ。何とか県道のほうにも役場のほうに陳情していただいて「とまれ」の標識というか、路上に「とまれ」の表示をしていただければ事故もなくなるのかなと。</p> <p>これは事故は絶対というわけにはいかないんですけれども、本当に痛ましい事故があつて、これでまた死亡事故なんかあれば保育園の通りでもあります。何とかその辺をできる範囲内でもいいですから、ひとつよろしくお願ひしたいと思えますけれども、その点どうやっていただけるものか、ちょっと聞きたいと思えます。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>           | <p>答弁を求めます。<br/>副町長。</p>   |
| <p>副町長<br/>(柏崎源悦君)</p> | <p>お答えします。<br/>今ご指摘の箇所は自分も知っているところでありまして、自分の地元でもありますし、事故が多発しているというのも知っております。さらに今、県道のほうを改良したということもありまして交通量も多くなっているかもしれません、最近の状況ですから。そのほかに学校の近くもあるということで、改めて今ご指摘のとおり検討させていただきます。</p>   |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 柏崎委員長                | <p>私としては学校も近くですから県等お願いして、もしうまくいけばの話ですけども、信号が必要な場所ではないかなと。「とまれ」の標識だけではなかなか危険が回避できないのではないかなといった思いも持っておりますので、頑張ってみます。</p>   |
| 田中正一委員               | 田中委員。  |
| 柏崎委員長                | <p>信号がつけば、それにましたことはないんですけども、なかなかそれも難しいと思いますけれども、道路がカーブが緩くなったということで車も朝、今、頻繁です。私も出るになかなか、朝ちょうど7時半から8時半ごろといえば車が相当来ます。それはまた、阿光坊で道路の工事をしている関係で待っているのかなと思っておりましたけれども、何としても子供さんたち、今から将来ある子供さんたちが事故で亡くなったというふうなことになるは大変ですから、何とか対策を講じていただきますようお願いして要望して終わります。</p> |
| 檜山 忠委員               | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>  |
| 柏崎委員長                | <p>64ページの区分の19負担金補助及び交付金のところで、街灯設置費等補助金ということで29万7,000円が出ていますけれども、これについては何灯分で新設の街灯なのか。それから幾ら補助しているのか。</p> <p>それからもう1つ、住宅用太陽光発電システム、その下のところにあるシステム設置に対する補助金なんですけれども、1,300万ですか、ぐらい出ていますけれども、これは何棟分で何キロワットの設置分なんでしょうか。</p>                                   |
| まちづくり防災課長<br>(中野重男君) | <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは私のほうからは街灯設置費等補助金の内訳を回答させていただきます。</p> <p>29万7,467円の内訳ですが、修理が23基、新しく設置が6基、それから移設を行いました分が3基ということの内訳でございます、基本的に設置、修理等の補助率は基本的には2分の1ということでございます。</p>   |
| 柏崎委員長                | 企画財政課長。  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>企画財政課長<br/>(小向道彦君)</p>    | <p>お答えいたします。<br/>住宅用太陽光発電システムの設置費につきましては、件数が91件であります。ワット数のほうはそれぞれ違いますので、集計のほうはしておりません。<br/>以上です。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>檜山委員。</p>  |
| <p>檜山 忠委員</p>                | <p>街灯の設置費のことなんですけれども、町長さんがちょうど任期のときに明るくしてくれました。その街灯が今、交換の時期にきていると思います。徐々にこれはふえてくるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺の認識はどういうふうに考えていますかということと、太陽光のほうは、まだまだ要望がありそうですか。単価が1キロワットアワーの単価が下がったようなんですけれども、どういうふうに踏んでいますか。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>企画財政課長。</p>  |
| <p>企画財政課長<br/>(小向道彦君)</p>    | <p>お答えします。<br/>先ほどのワット数ですけれども、確かな金額はわからないんですけれども、1ワット当たり4万円ということですので、それを逆算すると338キロワットになるということです。<br/>それから補助金のほうは期限を決めた補助金で25年度で終わってしまっていて、工事費のほうはだんだん安くなってきているということで、補助のほうを打ち切りしましたので、26年度からはございません。<br/>以上でございます。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>まちづくり防災課長。</p>   |
| <p>まちづくり防災課長<br/>(中野重男君)</p> | <p>それでは、お答えをいたします。<br/>街灯の保証期間との関係と今後の方向ということでお聞きしました。<br/>まず街灯の保証期間が基本的にありますけれども、ご存じのとおり当然期限があります。その後につきましては、連合町内会の役員会及び総会等の中で保証期間後の対策としまして基金の増設等のお願いをすることとして対策を何とか考えていただきたいということのお願いをした経緯がございます。<br/>もう1つに、そのときのお話ですと、まだ早い話だということで、そのときみんな考えてようじゃないかというふうなお話もいただきました。</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>柏崎委員長</p>                           | <p>ただ、私どもとしては、基本的にはまた2分の1というふうな形になると大変な負担があるということは承知しておりますので、連合町内会のほうと協議をし、相談をさせていただきながら、よい方向性が導ければなというふうに思っているところです。</p> <p>今後につきましては、鋭意、連合町内会等の機関と相談をさせていただくということでご理解をいただければと思います。</p> <p>檜山委員。</p>  |
| <p>檜山 忠委員</p>                          | <p>街灯については、せっかく明るくなったんですけども、町内の財政を圧迫するようになると恐らく取り外すところも出てくることにもならないとも限らないので、できれば、よく相談して現状を、できるだけ保てるような、明るさをしていただきたいと、そういうふうに考えています。</p> <p>それから太陽光については、それは終わったということですけども、ただ、町のいいところと言ったらいいか、PRのそれらにも今までなっていたと思うんですよね。太陽光は助成してあげますよというようなことにもなっていたと思うので、引き続き、それをやるつもりは、検討するつもりはないんでしょうか。</p> |
| <p>柏崎委員長</p> <p>企画財政課長<br/>(小向道彦君)</p> | <p>企画財政課長。</p> <p>先ほども申したとおり、工事費とかパネルの値段が安くなったということで補助のほうはいいのではないかとということでやめたということですので、状況が変われば、また検討することもあるかと思いますが、現段階では、まだそんなに変わっていないと、やめたときの考え方と一緒にしますので、また状況が変われば検討することもあるということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上であります。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p> <p>檜山 忠委員</p>             | <p>檜山委員。</p> <p>できたら、やる方向で、安くもなっているんだから、補助金を下げてでもいいから、おいらせ町にはそういうメリットがありますよというようなことの意味合いもあるので、多くの町民の増加を、町民をふやしたいというふうなのが願いがあっているんですから、家を建ててもらえる方向の1つにもするというので考えてみてください。</p>  |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 柏崎委員長             | 企画財政課長。  |
| 企画財政課長<br>(小向道彦君) | 定住のほうも考えていましたので、もう一度それにあわせて検討したいと思います。<br>以上であります。   |
| 柏崎委員長             | 日野口委員。   |
| 日野口和子委員           | 委託料の件で、おいらせ音頭普及促進事業委託料があるんですけども、この中で、おいらせ音頭を作曲をして、この委員会の人たちが長年にわたって検討を重ねた結果の音頭ができたわけですから、その委員の方たちに賞状等、特別にあげて労うという考えはないのでしょうか。  |
| 柏崎委員長             | 企画財政課長。  |
| 企画財政課長<br>(小向道彦君) | 4月になってかわりまして、ちょっとその音頭の人たちのお返しがどうだったのか、これからどうするのかというのがちょっと現在わからない状況ですので、前の担当者から確認して検討したいと思います。<br>以上です。   |
| 柏崎委員長             | 日野口委員、よろしいですか。<br>馬場委員。  |
| 馬場正治委員            | 同じく64ページの委託料のおいらせ音頭普及促進業務委託料についてですけども、現在、各町内会に配付されているCD、これは当初、試聴版ということで八戸在住の歌手が歌っておりましたものを、ここ2年ほど使っているわけですね。先般、今年のおいらせ百石まつりの流し踊りでは地元の歌手に歌ってもらって流し踊りをやりたいということで文化協会が取り組んだそうです。ところが、とても踊りにならないというお話を伺いました。<br>計画では八戸の歌手の歌ったものは試聴版ということで、最終的には地元の歌手に歌っていただくのを目標としてあったと思いますけれども、私は無理にそれは必要ないんじゃないかなと思います。各地に地元の音頭とか地元をPRする歌とかがあるわけですけども、何がなんでも地元の歌手ということで、それが逆に評判が落ちたりしては何にもならない、踊りにくいか。ですから無理やり地元の歌手という考え方はもう一回検討し直したほうがいいんじゃないかなと思 |

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>います。やはり音頭は踊りのための歌でございますので、聞かせる歌ではなくて。</p> <p>その検討、見直しをお願いしたいということと、負担金補助金及び交付金の住民自治組織地域づくり事業費補助金、これは25年度198万4,634円ということで、現在設立されております木内々小学校区地域づくり協議会と古間木山連合町内会ですか、この2団体に対して交付されたものと思いますけれども、これにつきましては、町の自治基本条例にのっとって設立された自治組織ということで、今後こういった政策に変更があると組織の運営が難しくなると思いますので、今後も現在の交付の基準あるいは定期的に団体と協議しながら改善していくという考え方でよろしいかどうか、それについて伺いたいと思います。</p> <p>といいますのは、今年度分、総会の開催が若干ずれ込んで26年度の事業計画及び補助金の請求が7月末にずれ込んだ団体がありまして、それについて、まだ交付されていないという現実もありますので、その交付時期の見込みについてもお聞きしたいと思います。</p> |
| 柏崎委員長                | 企画財政課長。  |
| 企画財政課長<br>(小向道彦君)    | <p>それでは、お答えします。</p> <p>現在、町内の歌手ということで2名が歌っております。今聞いた話は初めてです。これから確認して調査して検討したいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>  |
| 柏崎委員長                | まちづくり防災課長。   |
| まちづくり防災課長<br>(中野重男君) | <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず政策的な変更の場合ということの1点目でございますが、委員おっしゃるとおり私どもも現状をよしということではないというふうにスタートしていると聞いておりますので、そのような、例えば大きな事業をやる場合の形とか、そういうふうなものもどんどんやっていただきたいという思いもありますので、委員おっしゃるとおりの政策の変更等については今後、団体の皆さんのご意見を聞きながら、あるいは政策的な方向を検討しながら相談しながらというふうなスタンスは崩してはならないというふうに思っています。</p> <p>もう1つの時期の関係については、当然ながらいろいろな団体の活動の経営体がありますので、その辺はよくご相談をさせていただきながら、なるべく当然お金のほうは早くというふうなのがモットーだと思いますので、検討させていただ</p>  |

|                         |  |
|-------------------------|--|
| <p>柏崎委員長</p>            | <p>きたいと思います。</p>   |
| <p>平野敏彦委員</p>           | <p>平野委員。</p> <p>私は、ちょっとこの決算書の作成の仕方について、また元さ戻ったなというふうな感じがします。款項目のうち下のほうにあって、1行あって次に説明が載っているというふうな形で、例えば69ページを見ますと、選挙費が1行あって、次のページに1目、2目、3目とあるんですけども、そのところに項もあつたら、そこだけずっと見れるのに、次に渡っていくというふうな、まだほかにもありますよ、こういうふうなのが。</p> <p>前は、例えば53ページの文書広報費もたった1行あって次のほうにまた説明が載るといふふうな形で、前はこういうふうなのは非常にちょっとした手を加えれば可能じゃないかということで前に直ったみたいな気がするんですけども、また戻っていますので、ぜひこの部分については非常に見やすいような形で手を加えてほしいというふうなことが1つ。</p> <p>それから70ページのところですけども、19節の負担金補助及び交付金のところで納税貯蓄組合関係の補助金、たしか私は、もうそろそろ終わるんじゃないかなというふうな気がしていますけれども、これはまだ、今年度の予算はちょっと確認していないのであれですけども、いつまでにゼロになるのか、お見込みをお聞きしたいと思います。</p> <p>それからあと1点は、主要施策の成果のところでは34ページにありますけれども、域学連携塾とありますけれども、これは最後の事例発表で、里山づくりフォーラムの成果発表で、もうこれで今年度は終わって継続的な部分ではないというふうなことなのか、その効果はどうなのか、この辺をお聞かせいただきたいと思っています。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>            | <p>税務課長。</p>   |
| <p>税務課長<br/>(田中富栄君)</p> | <p>それでは平野委員にお答えをします。</p> <p>納税貯蓄組合関係の奨励金、補助金等については3%、その後1割カットということで2.7%、それから補助金評価等委員会で減額というようなことで、将来的には廃止というようなことを受けて3カ年で減額を24年から26年度まで減額をして、25年度の決算は1.6%の交付、それから26年度は1%というふうなことで減額になってきております。</p> <p>今のところはまだ廃止というようなことではないんですけども、今年の8月</p>   |

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>に補助金等評価委員会のほうで廃止すべきということが町長のほうに提案をされています。これについては、これから条例の役員会等でもいろいろ議論をしながら、また町のほうとも話し合いをしながら検討をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>総務課長。</p>   |
| <p>総務課長<br/>(澤上 訓君)</p>   | <p>お答え申し上げます。</p>  |
|                           | <p>域学連携塾であります。昨年行われた域学連携のテーマは里山づくりの関係なんですけれども、これはそれで終わったのではなくて、ずっと継続して、今度は担当課のほうでいろいろ検討しながら進めていくということになっております。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>商工観光課長。</p>   |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>ただいまの平野委員のご質問にお答えいたします。</p>   |
|                           | <p>昨年、域学連携塾のほうで取り組みいただいた美しい里山づくりフォーラムの関係でいろいろご意見をいただきました。</p> <p>それにつきまして今年度引き続き商工観光課のほうで里山プロジェクトということで、また委員会を立ち上げて、今後の下田公園、それから、いちょう公園のほうの公園のあり方等を含めて検討するというので、8月だったと思いますけれども、委員会を立ち上げて、これから検討していくこととしております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>企画財政課長。</p>   |
| <p>企画財政課長<br/>(小向道彦君)</p> | <p>それでは、決算書の様式ということになるかと思っておりますけれども、これまで節のところは2つのページにまたがらないようにということで直してきましたけれども、今ご指摘のありましたことについては会計課と協議しまして、できれば、そのように直したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>   |
|                           | <p>以上です。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>平野委員。</p>   |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 平野敏彦委員                  | <p>70ページのところですけれども、税務課長、奨励金がなくなるというふうなことで、私のところの納税組合はずっと前から解散と、なくなるという。それが3%から2.7%、まだ現在も1%あるというふうなのは、実際に答申が出てから解散してもよかったかなと。それによって徴収率もまだ高くなったんじゃないかなというふうな思いがありますけれども、そこできかなければ、例えばそこで1%でも継続しますとかやるんですか。じゃあ、納税組合そのものが、それこそ実質的に解散しないでやったところについては最低でも1%ずっと支給していくんだというふうな、そこをもう一回確認します。</p>  |
| 柏崎委員長                   | <p>税務課長。</p>  |
| <p>税務課長<br/>(田中富栄君)</p> | <p>前回の答申が出て3カ年で1%に減額をして奨励金については交付をしてきました。それについては納貯連の総会とか研修会等で、こういう方針が出て町ではこれを受けて3カ年でこういう形で減額をするということで説明を申し上げてきております。</p> <p>それで今後のことについては、この奨励金等がなくなると組合が存続できなくなる可能性もありますので、その辺のところは組合のほうと町の答申を受けて町が具体的に、いつから廃止というふうなことになるのかということあたりも今後詰めていって、それを方針が出れば納貯連の役員会、それから総会等に説明をしながら理解をしていただくように努めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>   |
| 柏崎委員長                   | <p>平野委員。</p>  |
| 平野敏彦委員                  | <p>この部分については、いろいろな個人情報とかさまざまなもので法的に違法性があるとかというふうなことで私は発展的に納税組合の部分というのは招集ができなくなるというふうなことで理解をしたわけですが、今の課長の説明ですと、答申を得てというふうな形ですから、じゃあ、その納付書をみんな全部やらなくても、その方法はあると思いますが、それがもし可能だというふうなのであれば、逆に組合組織をさせたほうがいいんじゃないですか。そうすれば、いろいろな意味で徴収率が高まるんじゃないか。滞納が減るんじゃないか。</p> <p>だから、さっき言ったように、そういうふうなプライバシーにかかわる部分の条件をクリアできているというふうなことで現在の残っている組合は奨励金をもらっていると思うんですけれども、私は合併時のときにそういうふうな話で確</p> |

|                            |   |
|----------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>               | <p>認したというふうな記憶があるので、いつまで続くんだというのであったら、何かそういうふうな答申、答申を待っているんであったら、法的な部分は全然クリアできているのかどうかというのも疑問なわけですよ。</p> <p>そこのところは課長がかわった、何回もかわって当初の基本的な部分というのは薄まってしまったのかどうか、ちょっとそこは私よく理解できないんですけども。どうですか。町として、今言ったように法的にも疑義があるし、そういうふうなものではやめますというふうな、26年度をもってゼロにしますというふうなことになりませんか。</p> <p>税務課長。</p>   |
| <p>税務課長<br/>(田中富栄君)</p>    | <p>合併協議の際は、当時は3年をめどに法的なものもあってというようなことで答申を受けて合併協議ではそういう形になっておりましたが、実際に納税組合のほうともいろいろ話し合いを進めていって、そう言いながらも実際に納税効果も上げているというようなこともありまして、そのまま存続をしてきております。</p> <p>ただ、全国的に見ますと、やはり方法的に問題があるというようなことで、全国的にも大分減ってきているのが現状でありますし、今回の答申を受けて、じゃあ、すぐ廃止をするということであれば、現在組織されているところも運営等に影響があるのではないかなというようなことも考えられますので、その辺のところを納税組合の側、それから町のほうとも協議をしていかなければならないかなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>            |
| <p>柏崎委員長</p> <p>平野敏彦委員</p> | <p>平野委員。</p> <p>さっきも言ったように納貯連等の答申を尊重するのか、町がきちっとした判断をするのか、ここのところはちょっと曖昧で、26年度は1%が予算化されているわけですから、私が言うのは、そういうふうな形で継続する、法的に問題ないよというふうなのであれば、私たちの自分たちの組合もまた復活して納めるほうが私は通帳の残額なくて税務課長から残額不足で引き去りできませんとかきますから、そういうふうなものなくなるし、助かるなど思っているんですけども、もし、そこのところで27年度からは新たな組織したものにも、納貯連を組織したら、補助金を出しますよというふうな、どっちなのか。やめます、いや、法的にあれだから納貯連のほうの意向を聞いて、もし新たな組織が立ち上がれば、それらも対象にしてやりますよというふうなのか、お聞かせいただきたい。</p> |

|                |   |
|----------------|---|
| 柏崎委員長          | 副町長。  |
| 副町長<br>(柏崎源悦君) | <p>今、平野委員がお話しのとおり合併当時から話題になっていまして、裁判判例も出て、多分当時の課長も経験していますから、ご存じだと思いますけれども、それらを受けて当時は確かに廃止の方向に向かっていたというふうに思います。私もそう認識しています。</p> <p>ただ、廃止するとは多分言っていなかったし、廃止するということは条例をちゃんと改正しなければなりませんから、今まず生きて、途中経過は確かに行政側の不明瞭な部分があったかもしれませんが、段階的に奨励金の率を下げたことによって将来的にはという思いは行政のほうにもありましたけれども、やはり今まで果たしてきた奨励金の役割とか今現在、効果が生じている内容等を考慮しながら、多分その時々判断して廃止というところまでは至らなくて予算決議されて運用されてきたわけでありまして、ご案内のとおり今年の補助金の評価委員会ですか、それでは廃止というのが出まして、それを受けて今改めて新年度に向けて検討してみなければならないなというふうには思っています。</p> <p>ただ、ちょっと細かい制度的なことはわかりませんが、今つくればもらえるのか、現行の納税組合の制度はありますから、例えば今年やればもらえるかもしれないですね。ただ、来年がどうなるかというのもまだはっきり明確に言えませんから、その辺は税務課とよく相談しながらにしていきたいなというふうに思います。</p> |
| 柏崎委員長<br>(委員席) | ほかに質疑ございませんか。<br><div style="text-align: right;">**なしの声**</div>   |
| 柏崎委員長          | なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。  |
| 柏崎委員長          | ここで昼食休憩をとります。1時30分まで。<br><div style="text-align: right;">(休憩 午後12時07分)</div>  |
| 柏崎委員長          | 休憩を取り消し、会議を再開いたします。<br><div style="text-align: right;">(再開 午後1時30分)</div>   |
| 柏崎委員長          | 次に、第3款民生費から第4款衛生費までについての質疑を受けます。決算書の73ページから96ページでございます。<br>檜山委員。  |
| 檜山 忠委員         | 80ページの区分の19負担金補助及び交付金のことでお聞きをいたします。   |

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>           | <p>この中の町老人クラブ補助金について178万7,000円ということで、ずっとこの金額を保っていただいております。感謝を申し上げたいと思います。今年も同じ金額だったと思いますけれども。</p> <p>そこでお聞きをいたしたいのは、町長は県一の長命町にするんだというふうなことでお話をなさっていますので、ぜひとも一番老人クラブ、元気のいい人たちに、もう少し予算をプラスしてもらえるかどうか。また現状維持をずっと続けてもらえるか。</p> <p>というのは、社会福祉協議会の不明金の問題があってから、実は単位老人クラブは補助金が減額されているんですよ。というふうなこともありますので、いろいろ他の予算の縮減のそれらもあると思うんですけども、元気な老人をもっともっと元気にして長命にするという意味でもお願いしたいと思うんですが、いかがですか。</p> <p>町長。</p>  |
| <p>町長<br/>(三村正太郎君)</p> | <p>老人クラブの方々には本当にいろいろな形で活躍をいただいておりますし、それこそシルバー人材センターでも頑張ってもらっています。とにかく町の中であって老人クラブの方々元気であるということは大変すばらしいことだと私は常々思っておりますので、その政策の総合的な健康にして長寿、青森県一を目指すということを掲げているわけでありますが、これに向けた施策を取り組んでまいりたいと思っておりますので。</p> <p>一方、私本人としては、町長としては予算もいろいろな形での増額をしたいという考えは持っているんですよ。例えば体育協会1つとっても文化協会であっても、今度は別の機関での補助金の適正化ということでの委員会のほうでは減らせ、減らせとくるわけですよ。ですから、その狭間にあるわけでありまして、何しろそういったことも含めて現状維持は当然じゃないでしょうか。</p> <p>ふやせるかどうかというのは、これまた財政とも相談もありますけれども、いづれにしても、それらも含めて町を元気にするのは、それこそ今を支えてきてくださったの方々のおかげで繁栄を期しているわけですので、これらを常々思って親孝行しないのはだめです。そういったことで心には決めておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>           | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>   |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 馬場正治委員            | <p>同じく80ページでございますけれども、高齢者福祉費の扶助費の中で町長寿祝い金、25年度は90万ということで、3名の方が100歳到達して生存されていて支給されたというふうに解釈しておりますけれども、この長寿祝い金につきましては、過去に私のほうで支給実態に不公平があるということで議会で質問をさせていただいて、その後100歳到達時、生存を確認した後に支給すると改められた経緯があります。</p> <p>それ以前は年度内に100歳に到達する見込みの方を対象者としてリストアップして、99歳で死亡した後に遺族へ支給したという例が2～3見受けられたわけでございます。その不公平を町民のほうから指摘されまして現在改められていたと思いますので、この3名の方につきまして、100歳到達年月日と支給年月日についてお答えいただきたいと思います。</p> |
| 柏崎委員長             | 介護福祉課長。   |
| 介護福祉課長<br>(倉舘広美君) | <p>大変申しわけございませんが、この3名の方の誕生日と支給日ですけれども、手元に資料を持ち合わせておりませんので、担当のほうから聞いて後刻ご報告いたします。</p>   |
| 柏崎委員長             | 馬場委員。   |
| 馬場正治委員            | <p>はい、わかりました。</p> <p>そうすれば100歳の誕生日時点で生存を確認した後に支給されたことが確認できる資料を後ほどお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>  |
| 柏崎委員長             | 次に、高坂委員。  |
| 高坂隆雄委員            | <p>73ページのところでお尋ねをします。</p> <p>民生費の社会福祉総務費、民生委員の推薦会委員報酬というところなんです、民生委員の方々には本当に日ごろからいろいろな活動をご苦労様だと思っております。</p> <p>これは確認したいんですけども、私の理解するところでは、民生委員の方々は、それぞれの町内で町内会長さんが町へ推薦をして町で、多分この推薦会を通じて最終的に町長が任命するのか、嘱託にするのか、その辺はちょっとわかりませんが、そういう形だと思っておりますが、お尋ねしたいのが、この民生委員の推薦会というのが、どうなんでしょう、必要であるのか。今後必要で存続する</p>  |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>のか、その辺のこと。それから構成メンバーを少しお知らせください。</p> <p>介護福祉課長。</p>  |
| <p>介護福祉課長<br/>(倉舘広美君)</p> | <p>構成メンバーですけれども、委員は9名と定められておりますけれども、現在は7名の方で運営されております。</p> <p>個人名につきましては、申しわけございません、手元に資料をそこまで持ってきていませんので、これも後刻報告させていただきます。</p> <p>あと必要かどうかということですが、これも国のほうの法律で、こういう委員会を設けることが定められておりますので、これは必須であります。</p> <p>以上です。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>高坂委員。</p>  |
| <p>高坂隆雄委員</p>             | <p>法律で必要だということであれば、それ以上どうしようもないので理解いたします。</p> <p>単純に私は町内会長から推薦された方々は多分ノーということはほとんどないだろうと思っていましたので、例えば担当課長と町長と副町長あたりでお受けして事務を進めればそれでいいのかなと思ったものですからお尋ねしました。</p> <p>以上です。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>次に平野委員。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>             | <p>私は決算書の76ページ、社会福祉協議会に対する補助金に関連してお聞きしたいと思います。</p> <p>社会福祉協議会の使途不明金問題については8月26日に説明をいただいたところで、その後の28日に新聞で社協の穴埋めされていない残りの1,069万円分についての負担割合が決まったというふうなことが載っております。退職者を含む事務職7人が874万円を負担する方向で手続に入ったというふうなことで、この説明の中でも和解金を除く不明金1,068万7,246円の事務職補填額が退職者1名、現職6名、それでトータル的に254万5,514円となっておりますが、この最高額、1人当たりの補填する最高の額が幾らなのか、最低が幾らなのか、平均額が幾らなのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>それとあと1つは、私は説明会のときにも確認したんですけれども、補填については強制力があるのか。非常に金額的に多額な人もあるように聞いております</p> |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>ので、私が言ったように法的手続を経て和解をしたいというような職員の申し出があった場合は、この額が動く可能性もあるというふうに私は感じています。ですから、この辺、もしお聞かせいただければと思います。</p> <p>介護福祉課長。</p>   |
| <p>介護福祉課長<br/>(倉館広美君)</p> | <p>補填の金額の最高の方と最低の方は幾らなのかというご質問ですけれども、最高の方の金額を申し上げますと、個人名がすぐわかってしまいますものですから、個人のプライバシーにかかわることですので、金額については差し控えさせていただきます。</p> <p>あと強制力があるのかどうかということですが、職員の負担については、既に職員全員合意していきまして、支払いは始まっていますので。全役員の補填につきましては、強制力といいますか、これはあくまでも協力金という形をお願いしているということで、協力を全員同意したというふうに伺っております。</p> <p>以上です。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>平野委員。</p>   |
| <p>平野敏彦委員</p>             | <p>こういうふうな事件は発生してはならない事件でありますけれども、町の補助金をもらっている団体というのは200にも及ぶというようなことで監査委員の報告にもありますけれども、今の事例、これがこれからの、もし、こういうふうな団体で、こういうふうな事件が発生した場合、これが根拠になると思うんですよ、ある程度。ですから、町としても、それなりに根拠に基づいてちゃんと「あ、なるほどな」というふうなものが処理されたというふうな解釈でなければ、次に、例えばこれ以上の不明金各団体が発生した場合、職員までみんなきちっと補填させるというふうなときに、私が言ったように「私はとてもそういうふうに頭割りであって、できませんよ」という人が出てくれば、応じることができない職員も出てきたときに、どういうふうにするかというふうなのがはっきりしなかったんですよ。</p> <p>これを見ますと、簡単に同意したような形で今説明がありますけれども、これは単純に割ったって、250何万で7人で割ったら、幾らですか、30万以上でしょう。最高、最低がわかれば名前がわかるというのは別に関係ないじゃないですか。名前を聞いているわけじゃなくて、7人中のうち最高額が幾ら、最低の補填といいますか、職員が負担するのが幾ら、平均が幾らかというのわかっているわけですよ。平均は7で割れば出てくるわけですから。例えば退職者に限定し</p> |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>て聞いたら名前がわかるというなら、それは理解できますよ。でも、やはり私らにちゃんと報告をして説明している部分で私は、もっと細部的な部分を確認したいというふうなことです。もう一回この部分、説明をいただきたいと思えますし、例えば、さっきも言ったように強制力については協力的な部分だとかと言いますが、これからやはり私はこういうふうな事例が発生しないとも言えないと思えます。ですから、今の処理の仕方、そういうふうなものをきちっと町も「あ、なるほどな」というふうな形で指導してやらないと、ほかの団体でそういうふうなものも、構成している職員、役員、そういうふうなのがすべて負担を求められるというふうなことの先例になりかねないと思えますよ。</p> <p>だから私は、県のほうの事例も言いましたけれども、例えばアニータ事件であれば各県庁の部長、課長級以上が請求されているわけですが、会員は全然請求されていませんよ。その中で1,000万以上課長は、請求があっても自分はこれぐらいしか出せませんというふうなことで、対応できませんというふうなことで裁判所のほうに法的手続きをして、県が、そうするとお互いに協議して実際には県が補填を要求した額以下、例えば1,000万の場合は自分が500万で目いっぱいですというふうなところで協議して裁判所で決定をして500万で決定するというふうな事例がちゃんとあるんですよ。</p> <p>そういうふうなことも私は質問したんですけども、職員にもそういうふうなことでちゃんと対応できますよと説明したかということで聞いたら、そういうふうにしたというふうな話なんだけれども、私は聞いたら全然そういうふうな説明はなかったという話もありますので、これだとちょっと検討委員会そのものが本当に職員の意見が言えないような形で進めてきたんじゃないかというふうには思いますが、今この数値がもう出ていますから、この部分もう一回お聞きします。</p> |
| 柏崎委員長             | 介護福祉課長。  |
| 介護福祉課長<br>(倉舘広美君) | <p>前にも言ったことがあるかと思いますが、職責に応じて負担するというところで理事会のほうで決まっております、その中身ですけれども、事務局長の会計管理者分として100分の40、公印管理者分として100分の20の責任割合と伺っております。</p> <p>以上です。</p> <p>それから金額ですけれども、これもやはり私の判断で公表するわけにはいきませんので、ご理解していただきたいと思えます。</p>   |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 柏崎委員長             | 平野委員。   |
| 平野敏彦委員            | <p>そうすると、この前の説明ですと、主査の範囲までというふうなことでしたけれども、これでいきますと、それ以下の職名というのはあるんですか。</p> <p>例えば主査以下の職名の事務職員の職があって、それらを含めて現職が6名というふうなことなのか。例えば管理職、手当をもらっている役職にあるのが現職6名なのか、この6名の位置づけというのはどうなっているんですか。</p>   |
| 柏崎委員長             | 介護福祉課長。   |
| 介護福祉課長<br>(倉舘広美君) | <p>お答えします。</p> <p>職員は7名ということになっていましたけれども、退職者1名、現職6名ですけども、現在、社協に勤務する正職員は6名であります。</p> <p>主事から局長まで主査、あと次長（「次長は今いないな」の声）、すみません、次長は現在欠員だそうです。</p>  |
| 柏崎委員長             | 平野委員。   |
| 平野敏彦委員            | <p>そうすると、ほとんど主事の方々というのは事務的にいっても決裁権もない、たまたまそこに同席した、同席じゃなくて机を同じくして仕事をして、自分には全く瑕疵がないのに割ってみれば30万以上の補填を強られるというふうなのは法的にいても私はどうも納得できないんですよ。なぜその仕事をして事務職と、最初の説明ですと介護の会計だけだから県から来ている金をそのまま横領したからというふうな説明で、かかわりがいいような話をしてあったんですけども、いざ補填となったら事務職全部含めて補填をしようとしている。全く意味がよく、私理解できないんですよ。</p> <p>だから、これから子育て、さまざまな部分で金がかかるときに、こういうふうな形で負担を強いる、私はもっとほかの解決方法がなかったのか、もし例えば私が言ったように、とてもこれだと3年払いとかそういうふうな形で補填させてもらおうというふうなことですけども、例えば1年でも無理だというふうな申し出があったら、どういうふうに対応するつもりなのか、課長については直接現場にいないからこうだというふうなことは言えないと思います。そういうふうのが出てきたときには、じゃあ、どういうふうに対応するつもりなのか、課長は言えないと思うんですけども、その辺もちゃんと詰めて私に回答してください。</p> <p>それと、そういうふうな人は、さっき言ったように法的に裁判所に行って、こ</p> |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | <p>ういうふうな補填を求められたけれども、私は今の生活実態、収入、そういうふうなものを見たときに、このぐらいしか返せませんと、裁判所でそういうふうな形で相談が来て和解をするような金額が進められれば、例えば50万のが10万になるかもわかりません。だから、その40万は浮いてくるわけですから、これらについてもきちっとした考え方で私に報告していただきたい。</p> <p>額を出せないというのも私はちょっとおかしいと思うんですよ。新聞ではちゃんと書いてあるわけでしょう。新聞に公表しているということは少なくともその人数の中でこういうふうな、じゃあ、平均で幾ら出すというふうなことも書いてないんですよ。これでいったら7人で約870万負担する方向と書いているんだから。だから、前ですと管理職に近い、そういうふうな人だけが補填するのかなと思って理解してあったんです。それからいったら、この額は出しても何ら差し支えないんじゃないかと。私らはいろいろな意味で町民からの問い合わせ、質問を受けるわけですから、議会には調査権があるわけですよ。それだったらそれなりに調査するような方向で進めることもやぶさかじゃないと思いますよ、私は。</p> <p>今すぐ結論を出すわけでもないんだけど、そういうふうな意味では、さっき話した職員の職能給みたいなのと補完とかとパーセンテージを出していますけれども、全然こういうふうなのには当てはまらない職員がいるわけですよ。本当に私は、やはりこれからいろいろな意味で運営していくためには、少なくともそういうふうな全体責任じゃないものをちゃんとつくるべきだと思いますよ。町のほうのかかわりというのは、課長、どの辺までかかわっているんですか。</p> |
| 柏崎委員長             | 介護福祉課長。   |
| 介護福祉課長<br>(倉舘広美君) | <p>私は評議員の一人として評議会に参加していますけれども、評議員30名おります。また別に理事会がありまして、理事会のほうで補填方法については協議していますけれども、理事が12名、監事が2名という構成になっておりまして、評議会、私も今年5月に初めて参加させていただきましたが、これにつきましては理事会で既に決定して平成24年の12月の理事会で方向性は役職員で補填しましょうということが決定されていたので、今年の評議会におきましては、先ほど申し上げました職責によつての負担割合と、あと2年ぐらいをめどに完済したいというような報告を受けたものであります。</p> <p>以上であります。</p>   |
| 柏崎委員長             | 平野委員。   |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 平野敏彦委員                    | <p>私はこの社協の、前は担当課長がたしか理事になってあったというような記憶があるんですけども、評議員に、落ちたという言い方は悪いんですけども、かわったというのはいつごろからですか。</p>   |
| 柏崎委員長                     | <p>介護福祉課長。</p>  |
| <p>介護福祉課長<br/>(倉舘広美君)</p> | <p>お答えします。</p> <p>理事、監事の選任に関する規程というのがありまして、その前に評議会の評議員の選任に関する規程の中に関係機関の公務員1名、これは私のことになりまして、また別に理事、監事の選任に関する規程の中で関係機関の公務員という項目がありません。町内会と住民自治体組織の代表2名、民生委員、児童委員から4名、福祉施設、福祉関係団体の代表2名、ボランティア関係者2名、学識経験者2名、計12名という構成になってありまして、この規程が平成18年4月1日から施行されておりますので、合併以後、役場の課長が理事になったということはないと聞いています。</p> <p>以上です。</p>                   |
| 柏崎委員長                     | <p>平野委員。</p>  |
| 平野敏彦委員                    | <p>そうすると、合併によって見直しをされたというふうな形で解釈をいたします。</p> <p>私はそこで事務方の副町長にお伺いしますが、社会福祉協議会については年間3,766万5,000円の補助をしているわけで、その中には今言ったような職員の人件費、そういうふうなものが賄われているわけですね。そのほかにも町の委託事業として事業委託しているものが金額はあるわけで、そういうふうなのからいきますと、町の目の届くような事業運営をしていくためには、決定権のある理事会とかそういうふうなところのポストというのは、例えば副町長が入るとか、そういうふうなものが必要だと私は思いますけれども、そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。</p> |
| 柏崎委員長                     | <p>副町長。</p>   |
| <p>副町長<br/>(柏崎源悦君)</p>    | <p>非常に大きな問題でありますし、いわゆる法人がかかっていますから、基本的には法人のほうが決めるものであります。もちろん役所のほうから多額の資金</p>   |

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>                        | <p>も出ているわけですが、今ここでなかなか見解を申し上げることができませんが、何らかの機会、多分この話されていることについては役所と法人の関係からいっても情報交換は当然して、そういうのが話題になったということ等を踏まえながら話してみたいと思いますけれども、今どっちであるべきかということについては、評議員では足りないのか、理事のほうがいいのかという部分については、もう少しいろいろ、相手も法人格がありますので、その辺で協議するというところで理解していただきたいというふうに思います。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>                       | <p>平野委員。</p> <p>ちょっと副町長のほうの消極的だなというふうな。</p> <p>というのは、例えば町が出資するイオン興産とかいうふうなのになら役員として出ているわけですね。それからいったら金額的にいっても私は当然、町のいろいろな福祉関係の事業委託というのはあるわけですから、やはりそういうふうなものに町の思い、そういうふうなものもその理事会の中で伝え、お互いに理解をして協議会を応援するというふうなことからいけば、私はもっと積極的に対応しながら取り組んでいったほうがいいんじゃないかと。そういうふうなのが他の団体、そういうふうなものについても、いろいろな意味でいい効果を生むんじゃないかと思えますよ。</p> <p>ですから、現にそういうふうな部分で他のほうの団体にはちゃんと役員として名を連ねているわけですから、やはり町の姿勢をきちっと出さないということが私はちょっと、この事件が発生したときもそうですけれども、やはり一番の出資の多額な部分を出している、そこが関与しないというのはちょっと腑に落ちない部分で、今すぐというふうなことではないんですけど、少なくともそういうふうな方向づけを示していただければと思いますが、副町長、もう一回お願いします。</p> |
| <p>柏崎委員長</p> <p>副町長<br/>(柏崎源悦君)</p> | <p>副町長。</p> <p>当然のことながら社会福祉協議会の設立経緯についても認識しておりますし、人件費を中心として、あるいは事業の委託をして大きく町の福祉行政にかかわっている、また協力いただいているという部分も認識しているつもりですから、そういう点では責任は全然ないとか、別格の法人だとは全然考えておりませんし、前向きに対応していかなければならないとは思っています。</p> <p>ただ、今ここで即答するには私も今、就任したばかりですし、その経緯、それ</p>  |

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>から社会福祉協議会そのものが当町だけの独自のもので下田タウンみたいなどころとはまた違う部分もありますので即答はしかねますけれども、社会福祉協議会が町の福祉行政の中で大きなかわりを持っているということについては十分認識しているつもりですから、それでご理解いただきたいというふうに思います。</p>   |
| <p>柏崎委員長<br/>(委員席)</p>    | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>なしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第5款労働費から第7款商工費までについての質疑を受けます。95ページから110ページでございます。</p> <p>馬場委員。</p>   |
| <p>馬場正治委員</p>             | <p>98ページの雇用対策費のところでございますけれども、緊急雇用奨励金ですけれども、今年度が最終年度というふうに聞いておりました。これを活用して現在運営しております街なかショップおいらせ屋ですけれども、来年度以降の運営について町の考え方を伺いたいと思います。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>商工観光課長。</p>   |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>ご質問は緊急雇用奨励金というお話でしたけれども、緊急雇用の業務委託のほうの関係ですね。おいらせブランド街なかショップ運営事業委託料、緊急雇用事業につきましては、その事業ごとに違いますけれども、街なかショップ運営事業委託につきましては、馬場議員がお話ししましたように今年度いっぱい緊急雇用の対象、最終年度でございます。継続を目標に24年度から実施してきているわけですが、なかなか売り上げのほうを伸ばすことができないということで、現段階では、ちょっとおいらせ屋については継続は厳しいのかなというふうな認識をしております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>馬場委員。</p>   |
| <p>馬場正治委員</p>             | <p>現在の売り上げ状況から見ると来年度以降の運営は難しいという見通しを承りましたけれども、そうしますと、株式会社桃川さん所有の建物に、それなりの</p>  |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>投資をして中も改造したり、さまざま町のほうでもバックアップをしてやったわけですけども、それをそのまま事業を終了して返すということに、ほぼ考えが固まっているというふうに承ってよろしいですか。それを聞きたいと思います。</p> <p>商工観光課長。</p>  |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>これにつきましては、ブランド推進協議会の内部でも現在、検討しておるところでございますが、大方の見解としては、ちょっと厳しいのではということで認識しておりますが、まだ最終的な決定に至っておりません。</p> <p>以上でございます。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>馬場委員。</p>   |
| <p>馬場正治委員</p>             | <p>運営は非常に厳しいということは毎年説明を受けていたわけですけども、家賃が月30万、駐車場用地も含めてですけども。1つの考え方として、あの店をそのまま続けていくのに桃川さんに継続してもらう方法はないんでしょうかね。</p> <p>例えば職員を別にまた、別な給与体系で採用して、そうすれば家賃もかからないわけですよ。お酒もあそこで売れるわけですけども、現在の運営は、あのおいらせ屋の中で売られているお酒については手数料は一銭ももらえない契約になっていて、おいらせ屋の職員が売っても1円も手数料が入ってこない。すべて桃川さんのほうが売り上げを計上するというふうなやり方になっていて非常に、桃川さんにとっては家賃30万毎月入るし、お酒の売り上げは丸々100%入るしということで、いい条件だと思うんですね。もったいないと思うものですから、その辺の今後の事業継続について家主の桃川さんのほうと協議もちょっと申し入れてみるという考えはないかどうか。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>商工観光課長。</p>   |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>実はブランド推進協議会のほうの部会の中で今、馬場委員がおっしゃいましたような提案もございまして、いろいろ事務局のほうで試算したものを一度、内々でございますが、桃川さんのほうに提示したというふうには聞いております。</p> <p>ただ、桃川さんからの回答としては、スタッフも今現在のような賃金体系ではなく、パートという形に限定したとしても、なかなか売り上げを伸ばせないとい</p>   |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>う状況の中では厳しいというような回答をいただいているようでございます。<br/>以上でございます。</p>  |
| <p>吉村敏文委員</p>             | <p>ほかに質疑ございませんか。<br/>吉村委員。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>少し確認ということで、ちょっと教えてほしいんですが、98ページの中の雇用対策費の中で建設業農業経営進出支援事業委託料と、ここにうたっているんですが、この中身について、申しわけないんですが、今一度説明をちょっとしていただきたいなと思うんですが。</p>                                  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>商工観光課長。</p>  |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>ただいまの吉村委員の質問にお答えいたします。<br/>これにつきましては、建設業者の異分野（農業経営進出支援事業）ということでやっております、建設会社さんが会社として農地等の借用をしながら、その農業経営のほうに進出していくというものについて支援していているという事業でございます。<br/>以上でございます。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>吉村委員。</p>  |
| <p>吉村敏文委員</p>             | <p>非常に勉強不足なんですけれども、これの中で3,400万ぐらいの予算が今出てきているわけなんです、これは何社ぐらい今こういう形で対象となっているわけでしょうか。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>商工観光課長。</p>  |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>お答えいたします。<br/>現在、事業着手している業者は1事業者でございます。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>吉村委員。</p>  |
| <p>吉村敏文委員</p>             | <p>これは多分期限付だと思っはいるんですけども、今後こういうふうな事業展開とか、そういうふうな形で今後とも続けていくというふうな構想なり、考え</p>  |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>なり、そういうのはございますでしょうか。</p>   |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>商工観光課長。</p> <p>この事業につきましても緊急雇用の国からの補助金を県のほうで基金として積み立ててやっている事業でございます、この事業につきましても来年の6月いっぱい事業終了ということになります。</p> <p>その後については、今のところ延長というお話は聞いておりませんので、来年の6月でこの事業についても終了になるかと思えます。</p> <p>ただし、これにつきましては、終了後も継続していくという目標がございますので、補助金がなくなったとしても収益がある程度上がるということであれば継続したいという意向があるようでございます。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>次に檜山委員。</p>  |
| <p>檜山 忠委員</p>             | <p>108ページ、商工費の中の商工業振興費ということで、19商工会のプレミアム共通商品券発行補助金ということで1,159万7,000円というふうに出ていますけれども、これについての、これは実際にプレミアム券なんかがついたりなんかすると、幾らのお金が動いているというのか、使われているんでしょうか。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>商工観光課長。</p>  |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>檜山委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>プレミアム分としては1,000万、5,000万の商品券に対して2割のプレミアムをつけておりますので、1,000万ということになるかと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>檜山委員。</p>  |
| <p>檜山 忠委員</p>             | <p>5,000万の費用をかけてということなんです、実際に何人の方が利用なさったのか。そしてまた、地元商店街にどれだけの効果をもたらしたのか、そこら辺教えていただきたいんですけども。</p>   |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 柏崎委員長             | 商工観光課長。  |
| 商工観光課長<br>(澤田常男君) | <p>お答えいたします。</p> <p>今、手元の資料では人数についてはちょっと把握しておりませんが、トータルで5,000万相当の1万セット、これを昨年の10月19日から販売しまして23日までの5日間で完売しております。</p> <p>売り上げの店舗ごとの売り上げにつきましては、ちょっと詳細が手元にございませんが、大型店が中心となりまして、これでいきますと、6割程度は大型店になりますが、その他のほうで38.2%ぐらい地元の商店街のほうにおりているというような状況でございます。</p> <p>詳細のほうにつきましては、資料を後刻報告したいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 柏崎委員長             | 檜山委員。  |
| 檜山 忠委員            | <p>この趣旨的なものは地元の商店街を何とか潤したいというふうなことも目的の1つになっているんだらうと、そう思いますので、後で教えていただきたいと思えますけれども、考えてみて、どうですか。それらを考えると費用対効果的に考えた場合、十分な費用対効果はあったでしょうかと考えますか。</p>  |
| 柏崎委員長             | 商工観光課長。  |
| 商工観光課長<br>(澤田常男君) | <p>お答えいたします。</p> <p>十分な費用対効果があったかということに関しては十分とは言いがたい部分もあろうかと思えますけれども、私どもとしても商工会さんのほうに、もうちょっと地元商店街のほうに利益が出るようなチケットの販売方法がないかというのを検討していただくように要望いたしまして、今年度もまた10月に発行する予定でございますが、地元商店街専用券なるものを枚数を多くして地元商店街のほうの利用に向けた取り組みをしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>   |
| 柏崎委員長             | 檜山委員。  |
| 檜山 忠委員            | <p>地元に向けたそれをやるということですから。</p> <p>来年が合併して10周年というふうなことのそれにもなると思うので、もう少</p>  |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 柏崎委員長             | <p>し力を入れて地元役に立つような商品券の発行をと、それを検討してみる気はございませんか。</p> <p>商工観光課長。</p>   |
| 商工観光課長<br>(澤田常男君) | <p>ご指摘のように来年10周年ということで、いろいろな事業に対して10周年の取り組みをしろという指示も出ておりますので、これにつきましても何らかしい対策ができるかどうか、ちょっと検討してみたいと思います。</p>   |
| 柏崎委員長             | <p>次に、高坂委員。</p>   |
| 高坂隆雄委員            | <p>101ページのところでお尋ねをいたします。</p> <p>農業振興費、畜産業費とあるんですが、農業振興費のところでは19節に経営体育成支援事業補助金550万ほど、畜産業費のところでは町畜産振興協議会補助金5万円ほどですので、私、過去に一般質問で農業振興費についてお尋ねをしたことがありましたが、過年度を見ますと、100万、200万から500～600万と非常にあまり多額とは言えない農業振興費の計上と決算額が今までありました。</p> <p>つい最近で多かったのは、5年ぐらい前にごま油搾取機関係のやつで1,000万ほどの予算は見ていたと思いますが、それ以外は非常に農業振興に対する予算とか、または決算額が少ないなという気がしております。</p> <p>これは決算ですから済んだことですのでとやかくは申しませんが、来年の3月の予算案があるときには計画は既にできていると。12月前後だと思っておりますので、もうそろそろ次年度のことは皆さん考えがあらうかと思っておりますので、来年度に向けて農業振興または畜産業の振興について、どういうお考えがあるのか、あればお知らせをいただきたいと思っております。</p> |
| 柏崎委員長             | <p>農林水産課長。</p>  |
| 農林水産課長<br>(松林政彦君) | <p>高坂委員の質問にお答えします。</p> <p>現在は特別新規の農業対策等の考えは今のところありません。一応この現状で推移していく予定でございます。</p> <p>以上です。</p>   |
| 柏崎委員長             | <p>高坂委員。</p>  |

|                |   |
|----------------|---|
| 高坂隆雄委員         | <p>もう随分になります、米価がどんどん下がってしまして、最近のニュースでも仮渡金もかなり減らされるようでもあります。野菜についても、野菜栽培も大分進んできてはおりますが、これも需給のバランスの関係で相場のいいとき、悪いときがあります。</p> <p>農業をどういうふうに持っていかというのもみんなで見聞を出さなくちゃならないと思いますが、ひとつ町長がどういうお考えを持っているのか、お聞かせをいただきたいと思っています。</p>   |
| 柏崎委員長          | 町長。   |
| 町長<br>(三村正太郎君) | <p>これまでも私のときにエゴマ搾り機などはやらせていただいたと思っておりますし、葉つきダイコンの洗浄機の時も国のほうとの関連で要望しながらやってきた経緯があります。ですから、これからは、今、課長が申し上げたのは正直な話をしていると思いますが。</p> <p>しかし、これでは物足りないですね。やはり農業振興、これだけ国そのものも言葉を聞いておられますも農業を守るためにT P Pの問題でも頑として譲らないというところは持っているようでありまして、とって外国にも売るといふような戦略で成長するのは農業であるということを位置づけながら相当な知恵を国そのものも絞っているし、県も絞っている。</p> <p>私どももそれらをよく調査、調べながらも町として独自のものの拡大はできないのかということ、やはり創意工夫というか、創造性をたくましくして、積極果敢に攻める農林水産業じゃないけれども、やらなきゃならないという意気込みは私は持っておりますので、担当あるいはおいらせ町にもその農業のプロフェッショナルの方々がたくさんいらっしゃいますので、そういった方々のお知恵も拝借しながら何かしら攻めていけないものか、戦略を持っていけないかということで頑張るといふことのできたいと思っております。高坂議員はその道のプロでありますから、ぜひその分野での知恵を拝借したいなというふうにも思っております。</p> <p>とにかくみんなで、どうのこうのじゃなくて、みんなで、これはどうだ、これ、おっばいメロンどうだ、何々の鳥のかけ合わせでどうだ、これではどうだ、野菜はどうだとかということ、頑張れば必ず前へ進む、所得の向上が出てくるだろうと思います。</p> <p>きょうの新聞を見ていましたら、もち小麦ですか、何か出ていましたけれども、ああいうふうにどんどん仕掛けなきゃだめですね。そういったものも非常に民間</p> |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>の方々といいですか、取り組んでおられる方もいらっしゃると思いますので、私ども町としてのことは全力を出して知恵を絞りながら進めたいということの思いはありますので、頑張りましょう。お願いしたいと思います。私のほうからもお知恵を拝借したいと思います。</p>  |
| <p>高坂隆雄委員</p>             | <p>高坂委員。</p> <p>町長の意気込み、考え方もわかりました。</p> <p>前町長の成田さんとも一般質問で議論したときには、認定農業者または農業者の集まりというか、組合というか、そういう組織の中で取り組みたいもの、それがよければどんどん予算もつけながら応援していくよということでしたので、三村町長もそういう方向だと、同じく思っているものだと思いますので、ぜひ農業振興を前に進めていただきたいなと思います。</p> <p>1つ、これは担当課長からお尋ねしますが、エゴマ油の補助金が出た、施設は整備された、当然それを活用して今、搾っているものと思いますが、その効果はどういうふうになっているのでしょうか。</p> <p>当時の記憶では、たしか県外、福島だったと思いますが、委託をして搾取をして県内で一定の値段で売っていたと。ところが、それから数年たっても同じ値段で売られているなど思っております。要するに生産コストが下がっていないからそうなのか、または機械等の施設の活用がうまくいっていないのかもしれないかもしれません。その辺も含めて現状わかる範囲で結構ですから、お知らせをいただきたいと思います。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>農林水産課長。</p>   |
| <p>農林水産課長<br/>(松林政彦君)</p> | <p>高坂委員には大変申しわけありませんが、エゴマの件については今、手持ち資料がありませんので、後刻改めて報告したいと思います。すみません。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時24分)</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時25分)</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>馬場委員。</p>   |
| <p>馬場正治委員</p>             | <p>解釈がちょっと違っていたようですので、次回からはおっしゃるように、ほか</p>   |

|                            |   |
|----------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p> <p>商工観光課長</p> | <p>の委員が質問に移る前に全部やるということですね。はい。</p> <p>それでは、110ページの観光費の委託料、ビックパワーテント設営撤去業務委託料30万6,500円、これは毎年設置撤去業務委託料というのが計上されております。中央公園のビックタワーテントにつきましては、たしか合併以前からあそこはいろいろなイベントで利用されるということであるんですけども、なぜ仮設で毎年、設営撤去する必要があるのか、固定式にできないのか、その理由ですね。</p> <p>固定式にすれば当初、投資額が高くなるわけですけども、毎年、撤去したり設営したりということが必要なくなるわけで、あそこの公園は非常に利用されていると思います。今年は分庁舎寄りの木製の藤棚の老朽化でつくり変えと、更新するという予算も計上されておりました。まだ工事はやっていないのかな。いわゆる商工会でやっているドリンクラリーのときの抽選会場にもなっているし、それから、おいらせ町百石まつりのさまざまなイベント、カラオケ大会、それから金融機関の夏場のビールまつり、非常に有効に利用されていると思うんですね。ステージ側のほうは屋根等も非常に改修されて非常にきれいになっております。</p> <p>もう1つは数年前からステージから観客席のビックパワーテントまでの間の空白の部分がイベント中に雨が降った場合に、みんなビックパワーテントのほうに逃げ込むわけですけども、入り切れないと。あそこの空白部分にも屋根があればいいのになという声が多数聞かれておりました。</p> <p>そこであそこを今後、固定式の、もう少し収容人数をふやせるような屋根かけに変更すればいいと私は思うんですけども、恐らく庁舎が新築された後も本町商店街の間中にありますので、今後もずっと公園は活用されていくだろうと思いますので、その辺の町の考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>それから同じページの観光施設費の白鳥飛来地駐車場湿地帯盛土工事費のところですけども、白鳥飛来地駐車場は整備が完了したという認識を持っておりましたけれども、ここ数年、駐車場の半分以上のところにバリケードが置かれているんですね。なぜか。したがって、駐車する車は、そのバリケードのない周辺のところに数台とまっているだけで、中央部分のちょっと低いところでしょうか、バリケードが置かれている理由をお聞きしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>馬場委員のご質問にお答えいたします。</p> |
|----------------------------|---|

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| <p>(澤田常男君)</p>              | <p>1点目のパワーテント、毎年設置、撤去しているのは無駄ではないかというよう<br/>なご指摘でございます。</p> <p>パワーテントにつきましては、合併前からずっとそういう手法でやってきてお<br/>りまして、大変申しわけございません、私もちょっとそこはそういうふうにする<br/>もんだというふうに理解しておりましたので、ずっと続けてきた感がございま<br/>す。</p> <p>他町村のほうを見ますと、骨組みは残してテントだけ撤収しているというよう<br/>な、冬期間、そういうやり方をしているところもあるようでございますが、いず<br/>れにせよ、そういうテントを冬期間ほとんど使わないので撤去しているというふ<br/>うな認識をしておりましたので、他の自治体等の事例についてちょっと検討、調<br/>査させてもらいたいというふうに思います。</p> <p>それから2点目ですけれども、駐車場のバリケードの問題ですが、これは24<br/>年の秋口からなんです、あそこの駐車場でドリフトをやって遊んでいる若者<br/>がいるということで、再三苦情が来ておりました。警察のほうにもいろいろ動員<br/>してもらったりしていろいろ手作したわけなんでございますが、なかなかおさま<br/>らないということで、そういうドリフトをできないような形にするにはどうした<br/>らいいかということで、とりあえず暫定的にバリケードを置いてみようというこ<br/>とでバリケードを昨年ですか、設置したというのが経緯でございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>                | <p>馬場委員、よろしいですか。</p> <p>分庁サービス課長。</p>   |
| <p>分庁サービス課長<br/>(松林光弘君)</p> | <p>今のビックテントの件について、ちょっと補足をさせていただきます。</p> <p>中央公園を管理しているのは、我が課、分庁サービス課です。ただ、設置・撤<br/>去等経費支払いは商工観光課になりますが、なぜ撤去・設置を繰り返すのかとい<br/>えば、雪害、冬の期間は雪の重さであのテントがもたないというふうなもの素<br/>材になっておりますので、経費が毎年かかりますが、撤去・設営を繰り返してお<br/>ります。そして屋根だけとれば柱だけの部分は浮くということになります、た<br/>だ、柱だけ残しても子供たちは、あの場所で遊びます。そうすれば危険というこ<br/>ともありますので、天幕、柱も取り除いて、そういう対応をしているところであ<br/>ります。</p> <p>以上です。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>                | <p>馬場委員。</p>  |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>馬場正治委員</p>             | <p>はい、わかりました。</p> <p>ただ、まだあれを今後、固定式の屋根をかけるように変更といいますか、構造を、テントではなくて固定式の屋根をかける考えはないかというのも聞いておりましたけれども。</p> <p>それから白鳥飛来地駐車場、ドリフトなる、ちょっと初めて聞いた言葉なので、よくわからなかったんですが、車で急発進とか急カーブとかということですか。アクロバットみたいな運転をする若者が出入りするという意味ですか。</p> <p>ただ、それがあからといって日中からやって、バリケードを半分以上に置いて駐車場を利用させないという方法しかないのかどうか、そこはちょっといかななものかなという気がします。</p> <p>以上それぞれ1点ずつ、将来の中央公園のあり方と駐車場の使い方、お願いします。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>商工観光課長。</p>   |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>最初に1点目、中央公園のテントの固定式の設置についてということでございますが、現在使用しているテント、天幕部分については平成20年の緊急経済対策で購入したものでございます。まだ数年使えると思いますので、それを大事に使っていきながら、その後ちょっと固定式については管理担当課であります分庁サービス課のほうと協議していきたいというふうに考えております。</p> <p>それからバリケードについてですが、別に駐車を禁止しているわけではございません。そういうドリフト行為をできないように間隔を区画線に沿った形でバリケードを置いて広くオープンのままにすると、それからドリフト走行したりして住民の方が、あの辺に数軒住宅がございますが、その方からの苦情もございましたし、実際事故等も起きております。そういうのを防ぐために暫定的にやっておるもので、それを固定していくということではございません。抜本的な対策ができましたら、バリケードのほうについては撤去していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>平野委員。</p>   |
| <p>平野敏彦委員</p>             | <p>私は主要施策の成果のほうで質問いたします。</p> <p>まず主要施策成果の67ページにおいらせ町情報発信事業、エフエム青森の</p>   |

1, 725万4, 000円の事業費、委託料が載っています。雇用者が4人というふうなことで、これらについて私も1回か2回聞いたんですけども、内容と効果というのはどういうふうなものでしょうか。これをひとつお知らせをいただきたいと思います。

それから、その下のほうにある雇用復興推進事業のおいらせ街なかショップ事業については先ほども質問しておりますけれども、26年3月31日までで雇用数が9人、今年度でもう事業継続がなかなか厳しいというふうなことでけれども、この運営については私も前にも質問しましたけれども、やはり雇用者の定着が非常に入れかえが激しくて定着できなかったと。

この事業からいったら雇用促進をするための事業が人の入れかえが激しくて本当に事業の目的が達成されているのかなというふうな思いをしておりましたら、やはり今後の事業継続についても疑問だというふうなことで、これについては役員がちゃんといて会長もいて、さまざま協議してきたと思いますけれども、家賃とかそういうふうなこと以前の、私は経営的な方向づけがちゃんとなされたかどうかというのは今一度検証すべきだし、あと今年度についてもいくらないわけで、やはり私は前にも言ったんですけども、補助金が切れた時点で何らかの形で事業継続していくための1つの手法としてこういうふうなのが国ではやっているわけですから、補助金がなくなって事業が終わりというふうなのであったら、まるっきり私は甘いものだけ食って、あとは残さないというふうな形でいいのかというふうな思いです。ですから、今の現状と、今の見込みでいったら実際に働いているのが何人で、トップがどういうふうな思いでいるのか、そこをもう一回確認させてください。

それから72ページのところですけれども、6款の畜産業費14万3, 000円とあります。町の畜産振興協議会の補助金が5万円です。会員数6名、養豚1名、酪農1名、その他1というふうなことで、私は会員数も少ないのはわかりますけれども、この畜産振興関係のいろいろな出荷額、これをどのように把握しているのか。養豚でどのぐらい、酪農でどのぐらい年間の売り上げがあるのか。どういうふうな形で把握しているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、観光費のところ、75ページですけれども、おいらせ検定策定事業36万5, 000円とありますが、これについては意見聴取及び協議を行ったとありますけれども、検定制度ができて、おいらせのいろいろな検定の試験とかそういうのを実施したかどうか、これもひとつ説明いただきたいと思います。

あと1つは、76ページになりますけれども、町の観光協会支援のところですが、毎年、日本一の鮭まつりが開催されて2日間開催されていますけれども、補

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>助金の額は決算額で540万、これ以外で、ほとんど職員が2日、3日準備、運営、そういうふうなものでスタッフとしてかかわっております。職員の延べ人数がどれぐらいなのか、これを超過勤務扱いにしたらどのぐらいになるのか、この辺もちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>商工観光課長。</p>   |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p> | <p>ただいまの平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>1点目のおいらせ町情報発信事業についてでございますが、これは町のすぐれた資源、いわゆる豊かな自然とか歴史、観光名所、特産品等を広域的にラジオを通じて情報発信するという事業でございます、今年度が最終年度でございます。</p> <p>雇用人数は4名、うち町民の方は1名でございます。週1回、エフエム青森で30分番組で放送しております。放送エリアにつきましては、県内というふうに認識しております。</p> <p>それから、街なかショップの関係でございますが、先ほどの質問でもちょっと継続が厳しいというようなお話はいたしました。スタート時点で3年間で自立できるようにということで目標を高く掲げてスタートしたわけでございますが、平野委員がご指摘のように、なかなかスタッフが定着しなかったということで、運営のほうにスタッフのほうのほとんどが時間を割かれまして全体のブランド全体のほうの取り組みがちょっと薄くなったのかなというふうに認識しております。現在、ブランド推進協議会の中でも事業について検証していくということで確認しております。</p> <p>それから現在の雇用人数でございますが、5人でございます。6人の計画であったんですが、春にまた1名の方が退職しまして、現在募集中でございますが、今5人で運営しております。</p> <p>それから鮭まつりのところでございますが、町からの補助金としては540万、歳出全般含めると、決算規模では1,000万前後になるかと思っておりますが、今ちょっと手元に詳細な資料がございませんので、職員全体を動員した場合の人数、それから人件費等については、ちょっと把握しておりませんので、後刻調査して報告したいと思います。</p> <p>それから、おいらせ検定でございますが、これは25年度からスタートした事業なんですけれども、町の観光推進を担う人材育成制度を設けようということでスタートした事業でございます。昨年度は検定委員会を設けまして、町のほうに</p> |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>3月においらせ検定制度のあり方について答申したところでございますが、それについて今年度、具体的にどういう取り組みをするかということ、また委員会のほうで具体的に進めていこうということでスタートしております。しかし、まだ委員会自体はこれからの立ち上げであります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>農林水産課長。</p>  |
| <p>農林水産課長<br/>(松林政彦君)</p> | <p>先ほど質問がありました町畜産振興協議会補助金ですけれども、補助金目的としては会員6名ということで、養豚4名、酪農1名、肉用牛1名、特別顧問、獣医先生が1名で6名になります。</p> <p>事業としては、家畜供養祭と、あと視察研修を予定しております、毎年家畜供養祭は実施していますけれども、視察研修については何分生き物等を預かっている、なかなか研修自体はできておりません。</p> <p>先ほどありました出荷頭数と出荷額等については把握しておりません。</p> <p>以上でございます。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>平野委員、よろしいですか。</p> <p>平野委員。</p>   |
| <p>平野敏彦委員</p>             | <p>おいらせ情報発信事業については、ちょっとさっき効果を聞いたんですけども、内容だけで終わっているようですので、どういうふうな効果があったのか、本当にラジオでも、私は家にいれば家の中ではラジオをかけていますけれども、なかなかFMを聞くということはないですよ。ほとんどNHKかRAB、それをセットして聞いていますけれども、どのぐらい効果があったのかなというふうなことで、車では1回聞いたことがあるんですよ、女の人がちょっと話をしているのを。本当においらせ町内で何人聞いているのかなというふうな疑問があったもんですから確認したかったわけです。</p> <p>それから、おいらせブランド街なかショップについては、本当に言いたくないんですけども、その前の補助金、そしてまた今回の3カ年の補助金、あれだけ金を投入して1つも事業の立ち上げも何もできない、継続もできないというのは、どうも私、行政のほうとしても甘い考えで、国が100%だから自分たちが手持ちを出さないからというふうな思いなのか、どうもこれについては疑問だらけであります。やはりこの事業そのものの活用の仕方が基本的に問題があったんじゃないかなと私は思うんですよ。</p> |

というのは、三沢のほうですと、5人なり3人でもグループをつくって企業化しようとする、そういうふうないろいろなプランを市のほうが審査をしまして、じゃあ、やってみろというふうなことで年間30万、50万とかというふうな助成金を出して、それを実績としてまた審査をする。それがうまくいく人は継続するし、この場合ですと、1団体でこれだけの金を使ってだめというふうなのであれば、費用対効果からいったらまるっきり効果が上がっていないんじゃないかというふうな思いがあります。特にスタッフよりも上のほうに立つ人のほうに問題があるというふうに私は指摘しましたがけれども、そういうふうなのでスタッフも定着しなかったんじゃないかと思いますが、今年度、第1四半期終わりましたので、何とかその辺、課長のほうもいろいろな意味で今の職員そのものが自立してできるような手だてを講じてほしいというふうに思います。

それから、次の農水課長ですけれども、会員数が6名になっていますけれども、飼養頭数、そういうふうなのはそう減っていないんじゃないかなというふうな思いがあります。かつては養豚農家というのは相当あったんですけれども、いろいろな経営的な部分では規模縮小したり廃業したというふうなのが結構あって、今現在、この会員数が4というのは、まだまだあるんじゃないかと、加入していないだけじゃないかなというふうなものもあります。実際に把握している肥育、育成、そういうふうな部分の養豚、農家の数というのは把握しているかどうか、その辺をあわせてお聞かせをいただきたいし、振興協議会の補助金5万円というのは、私は本当にこういうふうな金額で、出荷状況を見ればわかると思いますけれども、相当の売り上げがあると思いますよ。前にハムが来たときに、むつ市よりも工業出荷額が抜いて県下でも町のトップになったときがありますから、そういうふうなのからいったら、まだまだこの補助金はこのままでいいのかというふうな思いがありますので、この部分についてもお聞かせをいただきたいと思います。

それから75ページのおいらせ検定ですけれども、今年度、具体的にまた25年度を踏まえて取り組みをするというふうなことですから、早めにPRをし、いろいろな形で町のイメージを高めるために取り組んでほしいというふうに思います。

あと鮭まつりのところについては、大体私が見れば職員ほとんどが100%かかわっているんじゃないか。そうすれば、それがなくても200人以上が2日間でこの部分に当たっているし、土日こういうふうな形でいったら少なくとも超過勤務が簡単なものじゃないんじゃないかと思いますが、正規であれば。だから、540万ですべてが町のほうで終わっているというふうなことではなくて、これだけの人件費を投入してやっているんだというふうなもの、やはりもっと理解させる必要があるんじゃないかというふうに思います。ですから、この辺、だれか

|  |   |
|--|---|
| <p>柏崎委員長</p>                           | <p>のところできちっと精査しなければならないと思いますので、今は無理だとしても私に後でちゃんと資料を提供してください。</p> <p>終わります。</p>  |
| <p>商工観光課長<br/>(澤田常男君)</p>              | <p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>私どもの情報発信事業につきましての効果ということでございますが、申しわけございませんが、効果について、こちらとしても特に検証しているわけではございません。町内に限らずエフエム放送ですので、町外でも関心のある方、先ほど平野委員がおっしゃいましたように車の運転中とかは特に聞いておられる方もいらっしゃるのかなと思いますし、この事業でいろいろなイベントの紹介とか事業者の紹介等もしましたので、ある程度効果はあったというふうには理解しております。</p> <p>それから街なかショップにつきまして、委員がおっしゃいましたように、まだ3月まで時間がございますので、何とか引き続き継続できるような努力は惜しまないでやっていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、おいらせ検定につきましては、ご指摘いただきました。ぜひこれが地域に根ざした活動をできるような形で具体的な事案を取りまとめていければなどというふうに考えております。</p> <p>それから、鮭まつりのほうの人件費については、先ほど申しましたように後日報告資料を提供したいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>柏崎委員長</p> <p>農林水産課長<br/>(松林政彦君)</p> | <p>農林水産課長。</p> <p>先ほど質問されたかと思いますが、先ほどと同じく出荷頭数等もあわせて後刻報告いたしますけれども、補助金については旧百石分ということで、農畜産振興協議会のそのまま残っているので、旧下田の分は全然入っていない形で協議会が継続しております。平成24年に1名脱会して6名となっております。</p> <p>補助金については、今5万円ですけれども、平野委員がおっしゃるとおり、もっとふやしてもいいんじゃないかということですが、補助金審査会におかれましては廃止の方向で検討されているようです。</p> <p>あと振興協議会の頭数については、岩徹養豚さんが新たに浜のほうから上がってかなり大きくやっています、その協議会自体の頭数については、かなりふえ</p>  |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | <p>ていると思います。</p> <p>あと町内の家畜業者については、今ここに資料はありませんけれども、一覧表はありますので、それも後刻報告したいと思います。</p> <p>以上です。</p>  |
| 柏崎委員長             | <p>平野委員、よろしいですか。</p> <p>平野委員。</p>   |
| 平野敏彦委員            | <p>おいらせ町の情報発信事業ですけれども、現在も続いている、とすれば私が提案しますけれども、少なくとも役場の職員だけは、その時間帯に本庁、分庁に流して、あとは役場の職員等が耳から情報をとると。それを聞くことによって、いろいろな人にもPRできるわけですよ。だから、放送設備があるわけですから、時間帯がちゃんと決まっているのであったら、その辺をちゃんと放送すればいいんじゃないですか。そうすれば来庁した人もなんだというふうなことで聞いて、いろいろな形でPRになると思いますよ。別に勤務時間だからというふうなことじゃなくて、勤務時間だからかえってみんないるから効果があると思いますよ。そこだけ。</p> |
| 柏崎委員長             | <p>商工観光課長。</p>  |
| 商工観光課長<br>(澤田常男君) | <p>ただいまのご意見につきまして、庁舎管理担当課のほうと十分協議して、それに沿うような形でやってみたいなというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>  |
| 柏崎委員長<br>(委員席)    | <p>ほかに質疑ございませんか。</p>  |
| 柏崎委員長             | <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。</p>  |
| 柏崎委員長             | <p>暫時休憩いたします。15時10分まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時56分)</p>  |
| 柏崎委員長             | <p>休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時10分)</p>  |
| 柏崎委員長             | <p>次に、第8款土木費から第9款消防費までについての質疑を受けます。決算書の111ページから124ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>  |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 檜山 忠委員            | <p>檜山委員。</p> <p>114ページですけれども、道路橋りょう新設改良費のところに関連的な質問になりますけれども、今、みちのく有料道路につながる高速道路が大分整備されてできてきていました。そこで前にも私が一般質問でも質問した経緯がありますけれども、あそこの北部のインターチェンジですか、乗り入れ口の。幸いおいらせ町には百石下田インターチェンジと北部にもあるわけですね。その北部の乗り入れ口の周辺道路を何とか整備する考えはないかということです。</p> <p>その意味は、やはりあそこをしっかりとさせることによってアグリの里方面、それから下田公園方面への誘導、そしてまた住民の定着にもつながっていくと思うんですね。ほかの六戸、それから七戸でもあの道路を有効に利用した定住促進的な考えをいろいろ持って整備をしているみたいですので、うちも負けじとしっかりとした計画を立てていただきたいと、そう思いますけれども、いかがですか。</p> |
| 柏崎委員長             | <p>地域整備課長。</p>  |
| 地域整備課長<br>(澤口 誠君) | <p>先日、工事のほうを管轄しております国交省の青森事務所の所長のほうとお話しする機会がありましたけれども、現在、有料道路の延伸のほうの事業を終わった後に、交通量等の調査をした上で、その後の対応等を考えるというふうなお話も聞いておりますので、そういう交通量の結果等を踏まえた上で県なり、また国交省側への要望等がありましたら、その辺を整理した上で進めていきたいと思っております。</p> <p>また町道につきましては、町のほうで事業ができますので、その辺の県なりの事業の予定と合わせたような形での検討を考えていきたいと思っております。</p>  |
| 柏崎委員長             | <p>檜山委員。</p>  |
| 檜山 忠委員            | <p>まず、あまり県とかそっちのほうにばかり目が向いていると、ちょっとおくれぎみになっていくんで、県がそういうふうな考えを持っているんでしたら、うちがうちで進める分は前もって、こうあってほしいというふうなのを計画をするようにしていただきたいと、そう思います。どうですか。</p>   |
| 柏崎委員長             | <p>地域整備課長。</p>  |
| 地域整備課長            | <p>委員がおっしゃっている部分につきましては、多分交差点のところのラーメン</p>  |

|                |  |
|----------------|--|
| <p>(澤口 誠君)</p> | <p>屋さんとか、そういう部分の交差点部分のことも考えてのお話だと思いますので、現在あそこの交差点については右折するなりの車両とかそういう県道からの入り等も含めて交通のほうが渋滞しているということもありますので、町道のほうの、まず考えを含めた上で県のほうへも県単要望等要望しながら、町だけ改良してもどうにもならない部分がありますので、県のほうの事業等あわせた上での検討ということでのご理解していただきたいと思っております。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>   | <p>次に、馬場委員。</p>  |
| <p>馬場正治委員</p>  | <p>122ページの災害対策費の中の防災マップ作成委託料の部分ですけれども、けさも早朝から札幌地区等避難勧告70万人以上、どこへ70万人避難するのかわからないんですけれども、そういう自然災害が昨今、1年じゅう各地で観測史上初とかというのが頻繁に起きておりますけれども、幸いおいらせ町では、そういう被害は当たらずに良かったなと思っておりますけれども、当然まちづくり防災課のほうでは津波のみならず集中豪雨等の際の洪水予想区域等についてのマップを作成されていると思いますが、私が行政推進委員時代に町が作成した防災マップについては、町内会長にまず配付をして集会所とかそういうところへ置くというようなやり方をされていたようですけれども、毎戸に対しての、あなたの地区が、いわゆる洪水等で避難勧告があった場合に、どこへ避難してくださいというわかりやすいチラシのようなものは毎戸に配付されているのかどうか。</p> <p>というのは、最近、地区のお母さん方が、私たちは、いざ水が来たらどこへ逃げればいいのかみたいな井戸端会議で聞かれたと、よくわからないというのが実態のように聞きました。以前は、例えば三田地区の避難場所が中央公民館になっておりましたので、洪水で避難するときに奥入瀬川を渡ってというのはちょっとおかしいんじゃないのということで担当課のほうに再三お話をしましたら、変更になりまして、まずは第一避難は三田会館、三田会館は土手よりも低いですから、当然洪水の場合、土手を越えたらあそこには逃げられないわけで、その場合は三本木児童公園と、屋根も何もないわけですね、公園ですから。そこへまず避難をして、その後下田小学校とかというふうに言われたわけですけれども、最新のそういったどういう災害の場合にはどこへ、勧告が出たらどこへ避難してくださいというのを各世帯がすぐ見ればわかるような、お金はかける必要がないので、新聞広告程度でいいと思うんですよ。そうすれば各家庭が張っておくと、どこかに。そういうようなものは過去にやったのか、これからやる考えはないのか、それをお聞きしたいと思います。</p> |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 柏崎委員長                | まちづくり防災課長。  |
| まちづくり防災課長<br>(中野重男君) | <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>議員おっしゃるとおり、今現状のマップにおいての三田地区の水害に関する逃げ方は今のままの認識で同じでございますが、大変、今、議員のほうから貴重なご意見をいただいたというふうに思っている点は、いわゆる地域の特性、災害の種類に応じた、どうしてもここは水害に弱い、ここは何に弱いという部分は確かにおいらせ町はあります。その部分に限定した、あるいは地域の特性に対応した地区限定版の、あなたの地区は水害が多いですよと、あなたのところは土砂災害が多いですよというふうな形の新たな取り組みによる周知の仕方については、ご提案をいただいた旨は大変貴重な意見だと思しますので、ぜひ私どもとして検討させていただいて、ぜひ何とか形にして、あなたの地区はこれがあれですよ、あなたの地区はこれがあれということで、きちんと逃げ方まで工夫した形で何とか住民の方に提案してみたいと思います。</p> |
| 柏崎委員長                | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>   |
| 平野敏彦委員               | <p>私は主要施策の成果のところちょっと確認をしたいと思います。</p> <p>86ページですが、被災者支援で住宅の新築、修繕、用地購入等が5件866万9,000円とあります。この内容を新築で幾ら、用地購入が幾ら、修繕が幾らというふうなことでお知らせをいただきたい。</p> <p>それから一番下のほうの自動車の再取得で2万円というのは、この根拠を説明いただきたいと思います。</p> <p>それから87ページですが、⑤の大震災復興推進基金の状況ということでありますが、決算額で2億5,574万1,000円、25年度の取崩しのところで、こここのところ商工会プレミアム商品券1,000万、小規模経営者改善資金利子補給が190何万、その下が24万2,000円とあります。これが大震災復興にどういうふうなかかわりがあるか、説明をいただきたいと思います。</p>                               |
| 柏崎委員長                | まちづくり防災課長。  |
| まちづくり防災課長<br>(中野重男君) | <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、生活・経済の助成金についてでございますけれども、住宅の新築が2件、これが300万掛ける2ですね。600万。それから小屋の修繕などが3件、こ</p>  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>れで200万、6万6,261円。それから自動車の取得、これが2件で3万円掛ける2台、それから用地購入費が1件、66万9,298円、内訳はこういう形になります。</p> <p>それから東日本大震災復興推進基金の他の事業への充用ですけれども、推進基金につきましては、特別大震災に限定する事業でなければならないということでは限定は受けていませんで、大変使い勝手のいいものというふうに理解をして、担当課等と協議しながら充用して、利用していただいているというところでございます。</p> <p>平野委員。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>                | <p>簡単にしゃべれば、86ページのほうです。用地取得もあり、そうすれば用地取得というのは他の地区への用地の購入に充てたのか、このところをもう一回確認します。</p> <p>自動車の再取得で3万円が2台、被災者の生活再建を促進する、住宅や自動車の再取得に対して3万円の助成でこの主旨が生きますか。生活再建。タイヤも買えないじゃないですか。こっちのほうに使い勝手のいい大震災復興推進基金があって、使途が限定されないというふうなのであったら、もっと被災者支援のほうに回すべきじゃないですか。額を上げて、さすが町のほうで認めてくれたというふうな感謝の声が上がるような方法でやったらどうですか。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>まちづくり防災課長。</p>   |
| <p>まちづくり防災課長<br/>(中野重男君)</p> | <p>用地取得については町内に低いところから高いところに移動した方ということで。</p> <p>それから自動車の3万円の金額ということでございますが、もちろん被災者でするので多ければ多いほどありがたいというお気持ちはわかりますけれども、自動車については、おいらせ町内で被災した方も含めますので、町の外から通勤をした方も含めますので、それらのことを総合的に勘案した結果、この額でということでご理解をいただければと思います。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>平野委員。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>                | <p>これは最初の時点で3万円というふうな見舞い程度の金が出たと。車を持って被害に遭った人は3万円もらったって何も意味ないというふうな声が多かった</p>   |

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>んですよ。町内、町外、実際においらせ町で働いて被害を受けているわけですから、そこで仕事場があって通ってきているわけですよ。そういうふうなのに差をつけたような被災者の再建支援というのはありません。</p> <p>最初の、大体この金額設定からおかしかったんじゃないですか。いろいろな意味で復興支援の給付金とかさまざまなのが来ているわけでしょう。どうもこの辺が私よく理解できないんですよ。復興支援だって2億5,500万ありますよ。取り崩したって3,400万、2億2,100万、これが残っているわけですから。これは将来そのままずっと残していくんですか。好きなように使えるというふうな言い方ですけども。少なくともそういうふうなタイトルできているんだったら、まずはそういうふうな人方に対して充当して、余ったらほかのほうに使うというふうな考え方でなければ、まるっきり何でも使えるんだというふうなのだったら、別にこういうふうな基金に積み立てする必要はないじゃないですか。そのまま一般財源にしてばんばん使ったらいいんじゃないですか。</p> <p>ここの被災者再建については、そうすると被災を受けた地域から他の高台とかそういうふうな地域にこれから移転する人についても要件を満たせば対象になるというふうなことです。</p> |
| 柏崎委員長                | まちづくり防災課長。   |
| まちづくり防災課長<br>(中野重男君) | 結論からいけば、そういうことになりますが、実は自動車につきましては、私どもの町民が八戸市のほうで、例えば被災を受けた場合も自治体の情勢ということで受けることになります。これはお互いさまということでご理解をいただきたいと思います。   |
| 柏崎委員長                | 平野委員。  |
| 平野敏彦委員               | それは別にお互いさまも何も自治体が決めるわけですから、何もそれはお互いさまじゃないでしょう。働く場所に行って被害を受けたら、その自治体で、こういうふうな形で救済しますというふうなことで決めている。町でまずはそういうふうな意味では金額設定があまりにも低過ぎたんじゃないかということですよ、私は。ほかのほうはもっともらっていますよ。こういう半端な額じゃありません。やはりそれによって町に対するいろいろな意味での信頼度、それから働く意欲、そういうふうなのが生まれるわけですから、やはりそこはもっと考えてほしい。 <p>それから、さっき言った高台移転については、これからも対象になるというふ</p>  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>うなのであったら、私はもっとPRをしてほしい、被災地区について。地域について。そういうふうな希望を持っている人ありますから。町がもし金を出して助成してもらえるとあれば自分たちもこれから新築する、そういうふうな部分では移転をしたいというふうな考えを持っているのがありますから、これからもちろんとPRしますか、どうぞ。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>  |
| <p>まちづくり防災課長<br/>(中野重男君)</p> | <p>議員ご提案のとおり制度の周知をさせていただいて、活用について、また改めて周知させる機会はいただきたいと思って、やるということでご理解いただければと思います。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第10款教育費から第13款予備費までについての質疑を受けます。決算書の123ページから152ページまででございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>  |
| <p>檜山 忠委員</p>                | <p>主要施策の成果の98ページ、生涯学習フェスティバルについてちょっと伺いたと思いますけれども、これは毎年行われて参加者も年々ふえてきています。しかし、決算額のほうはなかなか思ったようにはふえないみたいで、みんなボランティアというふうな格好で皆さん頑張ってやっていますけれども、どうですか、この費用効果的なものを現在のそれで考えたら、もう何%にもなるような気がしますけれども、どのように評価していますか。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>社会教育・体育課長。</p>   |
| <p>社会教育・体育課長<br/>(北向 勝君)</p> | <p>イベントに対する来場者の人数等比較した場合の費用対効果ということですが、必要最小限の事業費で、お客さんが記載のとおり6,000人弱も来場していただいて大変ありがたく思っています。このイベントにかかわるそれぞれ社会教育団体のそれぞれの皆さんが自分たちの日々の作品に対する思いや、その作品の成果、舞台部門では日々練習したその成果を発表して、お互いに町民の文化祭として自分たちの意識を高めてやってきているものであります。そういった意味では費用対効果は毎年同じ事業費に対して人数が伸びている分に限定す</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>柏崎委員長</p>                              | <p>れば非常に高まっているものと考えております。</p> <p>何パーセントというふうに具体的に数字をつけるのは非常におこがましいんですけれども、100%以上というふうには私もとらえております。</p> <p>以上です。</p>  |
| <p>檜山 忠委員</p>                             | <p>檜山委員。</p> <p>そういうふうなことを考えたならば、やはりスタッフの皆さんにも報いるような何かをやってあげること考えていただきたいものだと、そういうふうに思います。</p> <p>ここはこれとして、何回も質問できるんだよね、別のところ。できるんでしょう。それはまたそれとして、後でどういう格好でしたらいいのかというのは検討していただくというふうなことにしてもらって。</p> <p>あと142ページなんですが、阿光坊古墳群の保存整備のことなんですが、あれは大体どれぐらいまでできているんでしょうか。私の認識するところでは、あと1～2年で完成するというふうなように認識していますけれども、いかがですか。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p> <p>社会教育・体育課長<br/>(北向 勝君)</p> | <p>社会教育・体育課長。</p> <p>阿光坊古墳群の整備事業についてお答えいたします。</p> <p>現在は、阿光坊古墳群の墳墓の復旧、それから沿路の整備を重点に進めております。古墳は15基、今年度で古墳の整備は完了する予定です。3カ所の遺跡の総数100カ所以上の古墳がありますけれども、その古墳の全部を復旧ということではなく、主に目立つ位置の場所を限定して古墳の再生をし、3カ所の遺跡を遊歩道をつけて散策しながら全体を見れるようにするということであります。</p> <p>町単独事業としては今年度、古墳群の一番近い場所に、天理教のお寺さんの近くですけれども、その場所に駐車場を配置をして、そこから歩いていくというふうな計画で現在進めております。</p> <p>ただ、そこまでの道路事情が以前にもお答えしたことがあるんですけれども、町道が狭隘なために大型バスが入ってこれないということで、大型バス対策については来年度から予定するガイダンス施設のほうの駐車場のほうに置いてもらって、そこから徒歩で歩いても10分ぐらいの距離ですので、途中で景色を眺めていただきながら史跡公園のほうに見学に来ていただければという計画で進めております。</p> |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>以上です。</p> <p>北向課長、先ほど檀山さんの質問で、生涯学習フェスティバルのスタッフの方に報いるとか何とかという質問はなかったですか。それも答弁してください。</p>  |
| <p>社会教育・体育課長<br/>(北向 勝君)</p> | <p>答弁漏れ、失礼いたしました。</p> <p>現在のところ、スタッフの皆さんに言葉でお礼しかしていませんけれども、別な形で何らかの記念品等をいろいろな方々から意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>檀山委員。</p>  |
| <p>檀山 忠委員</p>                | <p>古墳群のほうなんです、最終的には古墳館も建てるというふうな計画になっていたような気がしますけれども、それらもおいおい建てていくというふうなことなんです。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>社会教育・体育課長。</p>   |
| <p>社会教育・体育課長<br/>(北向 勝君)</p> | <p>そのとおり現在、町の整備検討委員会のほうで今年度中に設計概要をまとめて、来年度、工事を発注し、再来年度に開館を目指すということで、今年度1回目の整備検討委員会に町の教育委員会の考え方を提示して、10月には2回目の検討委員会を開催してガイダンス施設の概要を整備検討委員会の委員の皆さんから意見を伺うことにしております。</p> <p>以上です。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>檀山委員。</p>  |
| <p>檀山 忠委員</p>                | <p>建つというふうなことで着々と進んでいるみたいなんですけれども、てづくり古墳館がありますよね、道路40号線のそばに。あそこの利用度もふえてきているというふうなこともあるようです。前に私が質問して看板を立てるというふうな話を、なかなか古墳群が奥のほうにあるために、道路を通る人にとってはわからないと、そういうふうなことなので、古墳館の近くに将来図なりの大きな看板を立てて集客を図るようなことにしましょうということで、看板の経費、費用まで採決したような気がするんですけれども、あれはいつ立てるんですか。</p> |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 柏崎委員長                | 社会教育・体育課長。   |
| 社会教育・体育課長<br>(北向 勝君) | <p>その看板については、実際立てようと思ってさまざまいろいろな方々から意見を伺いました。一番大きかったのは、整備検討委員会で史跡公園の位置だけでなく、どうせならガイダンス施設も一緒にデザイン化してはどうかということもありまして、看板の内容について保留してしまった経緯があります。そうこうしているうちに去年立てようかと思ったけれども、予算をそのまま保留してしまいました。申しわけございません。</p> <p>今年については、整備検討委員会で早めに方向づけを決定できれば早めにと考えていますけれども、ぎりぎり整備検討委員会の方向づけがかかるものと思っていますので、来年の事業にあわせて検討したいと思います。</p> |
| 柏崎委員長                | 檜山委員。  |
| 檜山 忠委員               | <p>わかりました。</p> <p>もう話をしてから3年ぐらいにはなるだろうと思うんですね。やはり経過もあるときには、どういう自体で立たないんだというふうなことの経過もやはり説明することがあってもいいんじゃないかなと思います。</p> <p>以上です。</p>   |
| 柏崎委員長                | 社会教育・体育課長。   |
| 社会教育・体育課長<br>(北向 勝君) | ご指摘のとおり説明不足だったことを反省しております。申しわけございませんでした。   |
| 柏崎委員長                | 次に、日野口委員。  |
| 日野口和子委員              | <p>10款4項の主要施策の成果の98ページ、ここでは136ページなんですけれども、社会教育総務費の中で質問をさせていただきます。</p> <p>私どもの短歌大会にかかわることですが、今年度13回を終えて実行委員会の中で反省会もしました。その中で疑問点が出てきましたので質問させていただきます。</p> <p>昨年12回目までは町行政側からも協力を得て会場づくり等いろいろやっただいて本当にありがたく思っております。しかしながら、何ゆえ今年の13</p>  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>回目は何1つタッチしてもらえなかったのか、まずはそこを聞きたいと思います。</p>  |
| <p>社会教育・体育課長<br/>(北向 勝君)</p> | <p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>私が社会教育・体育課の新課に統合された引き継ぎの事項の中で、それぞれ社会教育団体、体育団体も含めて自主自立の運営を目指して指導をしていくという大きい柱がありました。その中の1つに短歌大会の皆さんの事業も含めてありました。</p> <p>実は直接、去年、会長さんに、日野口さんに相談を受けた際に、そういう事情で1つ1つそれぞれのかかわっている団体に頑張っていたきたいという、そういう説明をしながらご理解をいただいて、その自主自立の自分たちの活動に向けて努力していくという結果を見てまいりました。最後に残ったのが短歌大会だったと思っております。私も苦渋の決断でありましたけれども、最後1つになったときに何とか頑張っていたければという強い思いを今年のところで、どこかで一線を引くべきと思って今年は見守っていたということであります。</p> <p>以上です。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>日野口委員。</p>   |
| <p>日野口和子委員</p>               | <p>大会を開催した最大の目的は、まちおこしをまちぐるみで、文化の香りだけじゃなくて文化の風を吹かせたいという強い意思で8年がかりで皆様方を説得して、やっと第1回目が開催されました。</p> <p>その中で「単独事業だから、あなたたち、どうぞやってください」と突き放しても、それなりに年齢も重ねてきていて、一番若い人でも65ですか、最高齢で80歳を超えました。たった6名です。その中でみんなそれぞれに体に故障を持っているし、仕事を持っている人もいるし、実際に会場に来て椅子やテーブルを並べるのは4名、本当に大変でした。県下の短歌大会だというのに、あなたたちが勝手につけたんだろうというふうな言い方もされて非常に遺憾に思っております。ここの中には発足当時から本当に真摯になって協力していただいた課長さんたちも数名おります。本当に右も左もわからない私たちをよくぞここまで引っ張ってってくれたなと感謝したいと思います。</p> <p>自主自立を目指すというその文言はいいですよ。でも、どうですか。人間は老いていくんです。その中でも何とか文化の風を吹かせたいという強い思い、理解</p> |

|                              |  |
|------------------------------|--|
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>できませんか。手を差し伸べようという気はないんですか。どうですか。</p>   |
| <p>社会教育・体育課長<br/>(北向 勝君)</p> | <p>社会教育・体育課長。</p> <p>日野口さんのおっしゃることは重々私にも理解できる部分もありますけれども、では、私どもがかかわっている社会教育団体、およそ80近くあるんですけども、その方々がみんなひとえに支援をとったときに全団体に等しく手を差し伸べることができるかなと考えた場合に、私の個人的な能力ではちょっと無理かなと、そういったことを自分なりに考えた場合に、一番最初に立ち上げる時点で、行政の役割としていろいろ支援をした、補助金も出した、それを段階的に補助金も減った、支援する人数も減ってきた、最終的に私の立場で全くゼロになってしまったというところが大変お怒りのように受け止めますけれども、しかし、いずれはそれぞれの団体が自主自立を目指して自分たちの趣味・特技を自分たちのために進めていく、活動していくんだというところで考えた場合に、いずれかは必要な判断ではなかったのかなと私自身はそう考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>日野口委員。</p>  |
| <p>日野口和子委員</p>               | <p>私たちはこれを決して趣味の範囲ではなく、自分たちのためだとも思っていません。おいらせ町の活性化のためだと思っています。ゆえに1位、2位の賞はないんですよ。1位が町長賞です。『デーリー東北』の新聞社の社長賞も県の歌人懇話会の会長賞も、そのずっと下です。町長賞、議長賞、教育長賞、こういうふうになっているんです。ですから、今年の選者の中には全国的に有名な方もいます。毎年来ていただいていますけれども。「どうしたんだ、今年は」という声を多くの人が発声していました。</p> <p>ここまで町のためと思って一生懸命やっているのに、町長、町長の考えも聞かせてください。笑わないの。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>                 | <p>町長。</p>   |
| <p>町長<br/>(三村正太郎君)</p>       | <p>短歌大会、ずっと私もおいらせ町長時代に最初、初代のときからやっているように思います。そのとき、できるだけ協力はさせていただいてきたと思っております。その中でも自主自立ということでの流れが変わってきたようでございますけれども、そういった意味では、まずは基本的には大会を、うちの課長が申し</p>  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>上げたように、相当な団体があるのは事実でありますから、それに云々ということの中で課長も大変な苦しい立場もあるだろうと思います。スタッフの方々の準備もありますから。ですから、基本的には、そこの団体にはぜひ努力をして一生懸命やっただけのが、まず1つだろうと思います。</p> <p>それでも、どうしてもこういうふうなところはお手伝いできなければなかなか難しいよと、先ほど80を超える方々がいらっしやるとかというのがありますので、そういった点では、やはり事務的にもいろいろなすり合わせをもう少ししていただいて、よく説明をしていただければ必ず理解していただける部分もあるだろうと思っておりますので、こちら側の役場のスタッフの方々のほうも理解をいただいて、こちらのほうのスタッフの事情というの、役場の事情というものもご理解いただいて、ですから、基本的には主催者の方々も相談をしていただいて、どうしてもできない部分はこうだということでの詰めをひとつこれからもしていただいて、町のほうにお願いすべきはしてやれば必ず接点は見出せるだろうと思っておりますので、そういった点では町側としても対応していけるだろうと思っておりますので、そこは誠意を持ってお互いさま、すり合わせをしたほうが良いと思っておりますので、どうぞ。</p> <p>短歌大会は文化の香りというより文化の風を吹かせたいという一歩前進したような。短歌というのは私も、いたずらでといますか、少しかじっておりますけれども、非常に短い文学でありますから、大変これはおいらせ町にとっては大切なことだと思っておりますので、町としても協力できるところは協力するよということ、町長としてはしていきたいと思っております。</p> |
| 柏崎委員長   | 日野口委員。  |
| 日野口和子委員 | 町長の言葉、町長、町長。町長の言葉信じていますので、ぜひとも協力をお願いします。大変です、体力的に。会場設営が。  |
| 柏崎委員長   | 次に馬場委員。   |
| 馬場正治委員  | <p>126ページでございます。教育費の、これは事務局費になるんですかね。下のほうの中学生海外派遣等事業費負担金262万3,000円ですけれども、この事業は、おいらせ町誕生以前から六戸町、旧下田町、旧百石町、3町で構成する東部上北教育研究協議会ですか、この事業としてアメリカの東海岸のキタリー町を姉妹町として中学生の海外交流ということで、各中学校から数名ずつホームステイを目的としてアメリカに派遣しているという事業だと認識しております。</p>  |

それが、おいらせ町誕生後も六戸町、おいらせ町、この2町で事業を継続しているわけですが、中学生、国際感覚を醸成するには非常にいい事業だと思っておりますけれども、その事業の効果、予算としては非常に足りないだろうと私は思っております。

というのは、今年4月に、こちらからキタリー町へ中学生が8名派遣されたそうでございます。引率等も含めての経費をここで負担しておられると思っておりますけれども、自己負担もそれなりにあると聞いておりますけれども、そして7月にキタリー町から中学生が5名、引率コーディネーター、それから保護者3名含めて10名来られたということで、事務局は六戸教育委員会だったんでしょうか、その中の一緒に来られた保護者の1名を、おいらせ町で何とかホームステイを引き受けてほしいという依頼が教育委員会にあって、教育委員会からおいらせ国際交流協会のほうに、だれかいないかということがあって、最終的に私のところをお願いしたいと来たんですけれども、即答は避けて家族とちょっと相談をして、いいんじゃないのということで引き受けさせていただいて3日間、46歳の保護者、お母さんでしたけれども、ホームステイしていただいたと。せっかくの機会、初めて日本に来たというものですから、東日本大震災のいろいろな資料を展示してある種差の新しくできた情報センターにも連れていったり、青森県はいいところだよということで、ただこうも見せに連れていったりとか、いろいろしたんです。だけれども、それに対する依頼者のほうからの援助というのはゼロ円だったんです。非常に予算がないからだと思うんですけれども、それではやはりよくないと思うんですよ。

六戸ではコーディネーターと、それから引率の先生と保護者2人を引き受けたわけですが、六戸町は、昨年、町議会議員等も数名、10周年記念だということで向こうに行って世話になっている。向こうでも数日間一緒に世話になっているものですから引き受けやすいわけですが、うちは中学生もいないし、何ら関係なかったんですけれども、ただ非常にステイしてくれた人はいいで、非常に楽しい3日間を私たち家族も過ごさせていただいたんですけれども、それなりに経費はかかるわけですね。私は説明書を読んでゼロ円ということはわかっていたんですけれども、家族がゼロ円なのという、びっくりしておったわけですね。

それについて、この運営の仕方について、予算的な配分という点で、これでいいのかなという気がします。これからも。この事業を継続していく場合。それと、こちらから8名行って世話になっていて中学生が5名来て3人あいてるわけですよ。そこをお願いできなかったのかということもちょっと考えてみましたけれども、急遽苦肉の策ということだったと思うんですが、これでいいのかな。

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>柏崎委員長</p>            | <p>今後同様のケースがあった場合に、改善をしなければというふうに考えておられるのか、その辺をお聞きしたいなと思います。</p>  |
| <p>学務課長<br/>(泉山裕一君)</p> | <p>学務課長。</p> <p>委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>確かに趣旨的なものが2つほどございまして、効果という部分がございます。現在、正式には12名、六戸町含めまして行っております。当町は8名になります。その上で効果にしてみれば、中学生たちは、やはり帰ってくると目の色も変わりますし、国際的部分も変わりますし、日本のいいところも再認識したという部分がございます。ですから、中学生にとってみれば効果的なものはかなりあるものと私どもも認識しております。</p> <p>確かにキタリー町のほうから今回5名の生徒さんがお見えになりました。保護者の方もついてきて、あと全部で9名だったと記憶しております。向こうから来る場合は確かにそのとおりです。みんな実費で来ておりますので、毎年来れません。2年に一遍ずつこちらのほうに来町して交流させていってもらっています。</p> <p>今回のところでは、向こうに関する予算配分という話になるんですけども、お互いに向こうのキタリー町と我がほうはお互い独立でやっておりますので、私どもができることというのは、来た限りには心ばかりのおもてなしをして楽しんでもらって日本のいいところを知っていただければと思います。委員に関してみれば、なかなか人が見つからない中にご協力していただいて大変ありがたいと思いますし、いろいろなことを見せていただきまして、多分喜んでお帰りになったと思っております。今回さまざまなことがございまして、確かに1日おくれでキタリー町に行ったときもおくれて帰ってきたこともあります。私どももこういうふうなことを来年度に少しずつつなげていきたいと思っておりますので。</p> <p>ただ、向こうから来る方にお金を出すというのは今のところ、そういう考えは持っておりません。いかななものかという部分もありますし、相手に対しても失礼かもしれませんので。ただ、来た限りには、どういうふうなことができるのかというのを、予算も絡む話になるんですが、それを駆使していろいろ研究した上で来年度に向け、来年度は来ませんけれども、再来年度に向け、いろいろ考えていきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>            | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>   |

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p>教育長<br/>(福津康隆君)</p> | <p>(「教育長の電気ついてましたよ」の声)、声聞こえないから。十分理解したでしょう。</p> <p>教育長。</p> <p>私も海外派遣につきましては、東部にいたころからかかわっておりましたので、大体中身は変わっていないかと思しますので、参考までにつけ足したいと思えます。</p> <p>こちらからまず行ったときには向こうにホームステイするわけですね。そうすると、ホームステイ先に幾ばくかの費用をあげております。ホームステイをしてお世話になって帰ってきてということになっております。</p> <p>基本的には、委員おっしゃるように向こうから来た場合、こちらで受け入れるときは、まず行った生徒の家庭を中心に受け入れてくれないかということで探すわけですが、中にはなかなか家庭の事情で、どうもだめだと。行く前の条件ではいいということ言うんですけども、いざその日になれば、来るというときになれば、ちょっと都合が悪いときもあるわけですね。そうすると、ちょっと無理だということで、今度ほかを探すわけですね。かつて行ったことのある生徒さんのお宅とか、そういうところにいろいろお願いをして、子供の分についてはそうなるかと思えます。</p> <p>ただし、今回も同じように向こうから実費で大人の方もついてきますので、大人の方をどうするかということだけですね。2年に1回お金をためて来るそうですので。それを一応、今回私も知らないで、着いたときには決まっておりましたので、そこはちょっとわからなかったんですが、六戸さんで今回は受け入れのほうの手続をしたわけですね。それで六戸さんのほうで大人のほうを受け入れる段階で1人どうしても受け入れできないということで、こちらにお願いしたのかなと勝手に思っていますけれども、本来であれば、こっちから行って向こうと親しい中であれば受け入れやすいというような、おっしゃるとおりでわかります。話も弾みますしね。</p> <p>ですから、そこら辺は今後ご意見として伺っておいて、また計画、受け入れとかそういう点で参考にさせていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>           | <p>平野委員。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>          | <p>4時過ぎましたよ。</p>  |

|        |   |
|--------|---|
| 柏崎委員長  | いや、委員会は。  |
| 平野敏彦委員 | <p>いいの。じゃあ、気兼ねしないで。すみません。</p> <p>私は教育長にお伺いしますけれども、小学校、中学校費に関連して、今、全国学力テストの結果が出ていますけれども、これについては公表する、県によっては知事が公表するというふうなのもありますし、公表しない意見があります。実際に公表していないところもありますけれども、学校名は公表しなくても県、自治体そういうふうな部分の順位というのは公表されてあります。</p> <p>私はこの点、簡単に言えば成績だから出したほうがいいんじゃないかというふうに思うのが1つと、そうじゃなくて、やはりいろいろな意味で結果を今度の、これからの学力向上、さまざまなものに生かすというふうな考え方とあります、公開しないで。教育長はどの辺を考えているか。</p> <p>例えば、おいらせ町にあつては小学校5、中学校3あるわけですから、学校別に1位の学校が平均で何ぼ、2位が何ぼ、3位が何ぼというふうなことで公表する考えがあるのか。小学校については5校ですから、そういうふうな個々の学校名を伏せて公表するというふうな考えがあるのか、それとも全体的にぼやかした形での処理をするのか、その辺をひとつお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>あと1つは、今、新聞を見ますと、非常にPTAの活動について、それぞれ載せています。非常に参加が少ない、役員のなり手がなく、いろいろな意味で学校の支援するにも支障を来しているというふうなことで、教育委員会としては、どういうふうな形でPTAのほうの支援をして、いろいろな親に対する理解を深める施策を出すのか。</p> <p>この2点と、あと1つ、公債費のほう、主要施策の成果のほうで112ページの公債費の借入先状況、現在高を見ますと、平成24年度、25年度比較しまして、25年度末の現在高が載っています。青い森信用金庫が13億5,100万、十和田農協が109万3,000円、この部分が突出しておりまして、あとについては郵便局、簡易保険等の部分、それから地方公共団体の金融機関で7億1,200万ですか、それと青い森が13億5,000万だな、そういうふうな、この個々の借入先の、年度によっても違うと思いますけれども、25年度の借り入れをした中で最高利率が、どの団体で幾らなのか。最低利率が、どの金融機関で幾らなのか、これをお聞きします。</p> <p>以上です。</p> |
| 柏崎委員長  | 企画財政課長。   |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>企画財政課長<br/>(小向道彦君)</p> | <p>それでは公債費についてお答えいたします。</p> <p>25年度の最も高い利率と最も低い利率ということですが、現在手元に資料がございませんので、後で資料のほうを渡したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>教育長。</p>   |
| <p>教育長<br/>(福津康隆君)</p>    | <p>それでは、委員にお答えいたします。</p> <p>全国学力テストの件ですけれども、学校ごとの公表をするつもりはございません。これは前に公表しないということで約束しておりましたので、ここで急に覆すわけにはいきません。公表するから学力テストの結果を生かせないとか、生かせるとか、そういう論理にはなりませんので、公表しなくても学力テストの結果をこれから各学校で生かしていくように私たちは指導助言していくつもりでございます。</p> <p>具体的に申しますと、校長会、教頭会において、もう既においらせ町の平均点は各学校にお知らせしております。ただ、学校が、あなたが1番だ、2番だ、3番だと順位は言っていないけれども、町の平均はお知らせしております。</p> <p>おいらせ町の平均は全国、青森県、2つありますけれども、小学校はすべて超えております。中学校のほうは青森県、全国すべて下回っております。そういう実態を校長会、教頭会でお話しして各学校で、これから結果をもとに分析をして事業改善に生かしてほしいということで話しております。</p> <p>次にPTAの件ですけれども、教育委員会が直接PTAにかかわるという場面は、ちょっと今のところ思い浮かばないわけですが、学校を通して、あくまでもPTAというのは学校の支援組織ととらえておりますので、これから各学校の校長先生を通して、そういう状況を聞きながら学校へアドバイスするなり、あるいは連合PTAという場とかいろいろあるかと思っておりますので、委員会からも代表として出る場もあるかもわかりませんので、そういうところでちょっと考えていきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>平野委員。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>             | <p>PTAについては親と子と先生との関係ですけれども、教育的な見地から立てば教育委員会もいろいろな意味で団体とかかわりを持って、特に今、子供が減ってきているところについては、今までのスケジュールで学校の環境整備とかそう</p>  |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>いうふうなことについても、なかなか厳しい状況にあるというふうなことで聞いています。</p> <p>ですから、私はPTAのあり方については親だけでなく地域でPTAの会員になれるような1つの方法を講じるとか、地域一体となって子育てをするというふうなことであれば、PTAも1つ見直しをするべきじゃないかというふうな考え方ですので、これは教育長にすぐ答弁というふうなことにもならないと思いますが、この辺は1つ検討材料にしておいてほしいと思います。</p> <p>学力テストについては、簡単に言いますと、さっき教育長が言ったように平均点より上か下かだけで公表しているようですけれども、やはり私はそうではなくて、学校に開示するにしても点数があるわけですから、どこのところが一番数値を下げている部分なのか、例えば40点以下が何パーセント、80点以上が、例えば1%しかないというふうな部分があると思いますので、それらについてもちゃんと学校のほうに開示をして、学校のほうもそうですが、教育委員会として町の教育方針の中で、例えば40点未満の子供が30あったら、それを目標数値15にしようとか、そして40以上に上げていくんだというふうな、学校にもそういうふうな指示をしながら、それぞれ目標を持った形での指導をしていくというふうな形で役立てていただければと思います。</p> <p>特に小学校のとき成績が非常にいい子供が中学校を出てからちょっと伸び悩みがあるとか、学年によって全国平均を上回って全部いっている学年もあるんですけれども、それがだんだん上に行くことによって期待どおりに進んでいないというふうなものもありますので、これからはそういうふうなものをちゃんととらえた形で学校のほうの指導にも教育長には当たっていただきたいと要望して終わります。</p> |
| 柏崎委員長             | 企画財政課長。  |
| 企画財政課長<br>(小向道彦君) | <p>すみません、先ほど私、手元に資料がないと言ったんですけれども、主要施策の16ページのほうに25年度の借入先と利率と償還の表がありましたので、その部分でよければ、そこを参照していただければと思います。すみませんでした。</p>  |
| 柏崎委員長             | 教育長。   |
| 教育長<br>(福津康隆君)    | <p>今、委員がおっしゃられたことを参考にしていきたいと思います。</p> <p>ただ、テストのデータにつきましては、各学校で全部把握しております。委員会だけに来ているデータではございません。行っていないのは、おいらせ町とか</p>   |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>そういうところで、自分の学校の全児童のデータは持っております。それについては、きちんと分析して、特に下位の子供については十分理解を深めるように指導するようにお願いしているところでございますので、ひとつよろしく願いいたします。</p>  |
| <p>平野敏彦委員</p>             | <p>平野委員。</p> <p>16ページを見ますと、町の指定金融機関の青い森信用金庫が幾つかの事業で融資を受けておりますが、木ノ下小学校を見ますと、0.715%、それから第7分団ですと、0.39%、それから急傾斜地は0.53というふうな形でばらつきがあり、これは償還年限によるものと思いますが、25年償還のところでは利率が高いのは、利率が高かったら確実にこの償還がされていくわけですから、もう下げてもいいんじゃないかと私は思いますけれども、短いのが10年ものですと0.5、十和田市農協にあつては25年で0.780というふうなことで、この利率の階差があるわけですね。普通だったら、やはり借入れをするときに利率交渉というのはしないのでしょうか。</p> <p>例えば前は借入れの入札をするとか、そういうふうな借入条件を提示してもらって安いほうから資金を融資してもらおうというふうな方法をとっている自治体もあるように何か新聞等で目にしたこともあるんですけども、これを見ますと、何かそういうふうものは全然配慮されない、向こうの申請をしたときに、この利率でよしとして決めているのかどうか、ここをお願いします。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>企画財政課長。</p>   |
| <p>企画財政課長<br/>(小向道彦君)</p> | <p>お答えいたします。</p> <p>今、委員がおっしゃったように、うちのほうでも入札をしまして、その中から選んで決定したものがここになったということでございます。</p> <p>以上であります。</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>平野委員。</p>   |
| <p>平野敏彦委員</p>             | <p>そうすれば、ある程度この利率の上限というのを定めて、これ以内というふうなことで多分やっていると思うんですけども、本当に預金金利なんか見ますと0.03とかなんて、ほとんどゼロに近いような数値ですけども、借入れのほうがこんなに階差があるというのは、私はもっと下げてもいいんじゃないかな</p>  |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>と。民間企業と違って貸し倒れがないわけですから。</p> <p>それと特に指定金融機関になっているところについては、他の自治体よりも少なくとも安く融資をするというふうな部分があつていいんじゃないですか。その辺、ただ入札するんでなくて、そのために指定金融機関に指定しているわけですから、この辺はもっと交渉の仕方があると思いますが、どうですか。</p>  |
| 柏崎委員長             | 企画財政課長。  |
| 企画財政課長<br>(小向道彦君) | <p>お答えいたします。</p> <p>まず一番いい方法で安く借り入れたいという気持ちがありまして、これまでいろいろ検討して入札ということになっています。</p> <p>それで、まず本当に今の方法がベストなのかと言われますと、その部分については、まだまだ検討する余地があると思つていまして、今年も研修を受けたいということで、ただで来てもらえるというところがありまして、財政の担当と一緒に研修を受けて、どういう形の入札が一番いいのかということと、利率の見直しをやっておりますので、その部分においても一番ベストな利率の決定の仕方というふうなものをもう少し勉強して、これから対応していきたいというふうなことで考えていました。</p> <p>以上です。</p> |
| 柏崎委員長             | 平野委員。  |
| 平野敏彦委員            | <p>担当課のみならず、これも副町長が先頭になって事に当たるべきじゃないかと。やはり他の自治体の参考も結構ですけれども、やはり私はメインバンクが青森信用金庫になっているわけですから、少なくとも今ここで決算が出ていますけれども、町の100億の一般会計の予算、そういうふうなものがずっと回って行って、それだけの効果というのはすごいと思つますよ。</p> <p>例えば、大手の銀行ですと確実にとれるのであれば、もっと低金利で融資してもいいというふうなところもありますから、いろいろな意味で、その情報を収集して、副町長がトップになって判断をしていただくと、これからちょうど借り入れの時期になりますので、検討してもらいたいと思つます。</p>           |
| 柏崎委員長             | 副町長。   |
| 副町長               | ご指摘のところは十分踏まえて検討します。   |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>(柏崎源悦君)</p>            | <p>ただ、理解していただきたいんですが、メインバンク、指定金融機関のところは通常これは公債費にかかわる部分でありまして、通常の金利の部分は会計課長は詳しくて、今、私もちょっとその金利までは押さえていませんけれども、こちらでそれなりの交渉をして、できるだけ安くやっていると。</p> <p>それから、この公債費については入札をかけていますから、もちろんこれまでも経験ありますけれども、いろいろな都市部の銀行とか都市銀行とかいろいろなセールスしてくる場合もあるんですけれども、できれば地域的なことを配慮して指名をして入札をするというように、ただ、そのときに都市銀行の金利等ももちろん参考に見ながら財政融資も見ていますし、それを見ながらやりますけれども、いずれにしても状況からいって、できるだけ安く借り入れるということについては、その金利の0. 幾らが相当大きい資金になりますので、その辺は十分神経を使って対応していきます。</p> |
| <p>柏崎委員長<br/>(委員席)</p>    | <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>  |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を受けます。決算書の154ページから162ページでございます。</p> <p>高坂委員。</p>  |
| <p>高坂隆雄委員</p>             | <p>157ページです。</p> <p>公有財産のところでは宅地が4,601平米ほど減っていきまして、建物も減っております。これについて説明をいただきたいと思っております。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>行政管財課長。</p>   |
| <p>行政管財課長<br/>(松林泰之君)</p> | <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず普通財産の宅地の4,601.86の減でございますが、この部分につきましては、本来であれば行政財産に入れるべきところを普通財産に入れてあったというふうなことで、宅地の分を減額をしたと。この面積が、その上にあります3,922.86のところに入りますけれども、さらにここにも計上されてありました分団の用地なんです、これがここに入るんじゃなくて、その上にあります消防施設のほうに面積が移動になるというふうなことで、それらでこういう結果が生じた。差し引き1,895がふえておりますが、これは消防車の北分遣所の用地の面積でございます。ですから普通財産と行政財産で面積を入れかえし</p>  |

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>たと。そのほかにその他の施設から消防施設のほうに面積を入れかえたというふうなことでございます。</p> <p>それから建物のほうの面積でいきますと、同じく普通財産の宅地のところがございますが、1, 116. 30の減でございますが、これにつきましても、普通財産ではなくて行政財産、その上にあります公共財産その他の施設に面積を移動したというふうなことです。</p> <p>それから公営住宅の102につきましても、向山団地3棟を解体撤去したということで、この分を減額しております。</p> <p>それから、その上の学校の59. 62につきましても、木ノ下小学校の物置を新たに取得したということで登録をしているというふうなことでございます。</p> <p>そして同じく非木造の学校のところでございますが、523. 03という面積でございますが、この分につきましても、木ノ下小学校の体育館1, 503を新たにこの部分に入りますが、変わりました下田中学校の体育館が979. 97減りましたので、差し引き523. 03を計上したということです。</p> <p>それから、その下にあります普通財産の宅地399. 68の減額であります、この部分については旧百石小学校教職員住宅を解体したために、この面積を減額したというふうなことです。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>高坂委員。</p>   |
| <p>高坂隆雄委員</p>             | <p>わかりました。わかりましたが、宅地のところを1点だけお聞きします。</p> <p>4, 601平米のところだけお聞きしますが、なぜ普通財産に入っていたんでしょうか。そして、これがいつごろからだったのか。気がついたのが、要するに今年度というか、今の決算に向けて気がついたということだと思っております、その辺の経緯をお願いします。</p>   |
| <p>柏崎委員長</p>              | <p>行政管財課長。</p>   |
| <p>行政管財課長<br/>(松林泰之君)</p> | <p>お答えをいたします。</p> <p>この4, 601. 86につきましても、今年度、決算作成に当たりまして内容を再チェックしたところ、登載に誤りがあったということが判明をして普通財産から行政財産のほうに移動したというふうなことでご理解をいただきたいと思っております。</p>   |



|                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| 事務局長<br>(袴田光雄君) | 修礼を行いますので、ご起立願います。<br>礼。<br>お疲れ様でした。 |
|-----------------|--------------------------------------|